

令和2年度東北地方ブロックにおける大規模災害に備えた地方公共団体による
災害廃棄物処理計画作成支援等業務

自治体用
災害報告書
ひな形
＜東北版＞

令和3年3月

東北地方環境事務所

災害報告書ひな形＜東北版＞

目次

1. はじめに（本資料の位置づけ）	1
2. 災害報告書に必要な資料の概要	2
3. 災害報告書の作成	3
3.1 災害報告書のイメージ	3
3.1.1 報告書の様式	3
3.2 気象（「1.災害等の概況」「7. 添付資料(1)気象データ」）	5
3.3 位置（「2.全般的被害状況」「7. 添付資料(2)行政区域図等(3)被災写真」）	7
3.3.1 行政区域図、詳細図面	7
3.3.2 被災写真	11
3.4 量・処理フロー（「7. 添付資料(4) 災害廃棄物発生量の推計資料」）	19
3.4.1 災害廃棄物発生量	20
3.4.2 災害廃棄物の処理フロー	21
3.5 費用（「5.事業費見込額、6.事業費算出内訳、事業費算出根拠資料」）について	24
3.5.1 「5.事業費見込額」について	25
3.5.2 「6.事業費算出内訳」について	25
3.5.3 「7. 添付資料 5 事業費算出内訳の根拠資料」について	31
4. 災害等報告書事前提出のチェック	85

1. はじめに（本資料の位置づけ）

環境省では、「災害関係事務処理マニュアル」（平成 26 年 6 月、令和 3 年 2 月改訂、以下「マニュアル」という。）を作成し、補助事業の概要及び申請方法等を紹介しています。被災市町村は、自らの地域に発生した災害廃棄物の処理事業について、自ら申請書類をとりまとめ、国庫補助申請を行う必要があります。

この申請書類に含まれる災害報告書とは、国庫補助申請の意思表示となる重要な書類であり、環境省は災害報告書に基づき災害査定を行い、被害額の確定を行うため、内容は明瞭に作成する必要があります。

本資料は、マニュアルではわかりにくい災害報告書のポイントについて、参考事例をもとに解説し、被災市町村による災害報告書作成の一助とするものです。

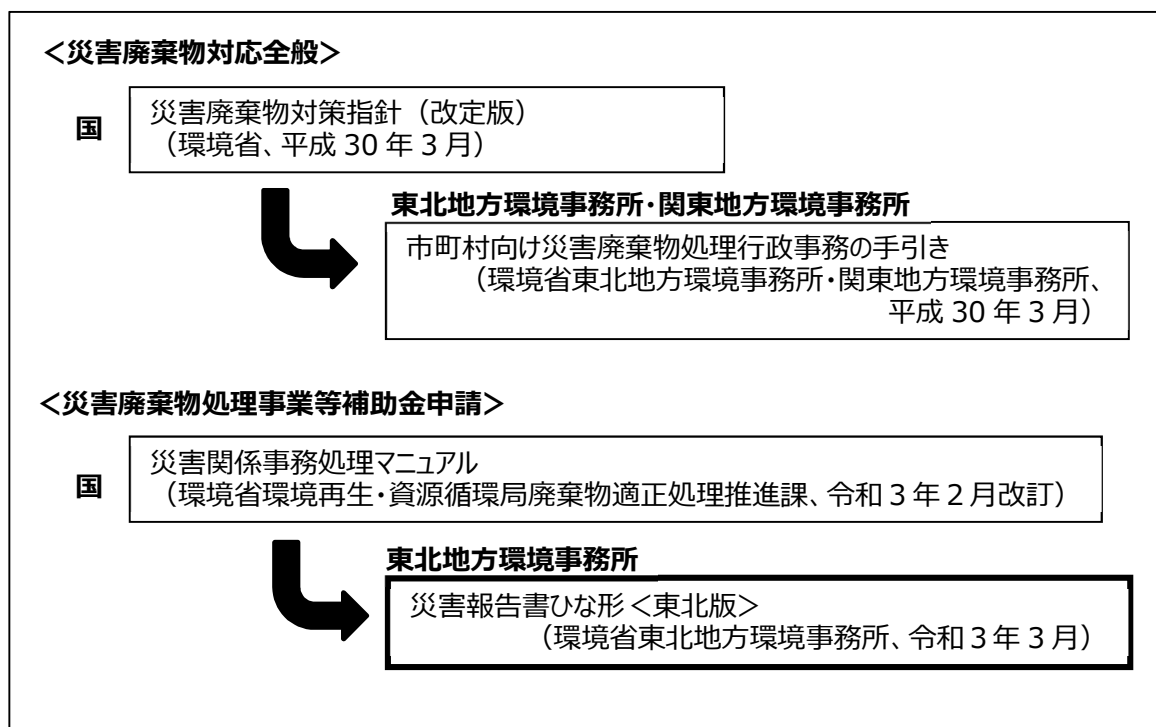


図 1.1 本ひな形の位置づけ

2. 災害報告書に必要な資料の概要

災害報告書の作成のポイントは表 2.1 のとおり、報告書の構成と各項目に必要な素材を表 2.2 に示しました。

大きくは、「気象」「位置」「被災写真」「量・処理フロー」「費用」の5つが、根拠とともに、相互に不整合のないよう、しっかり示されていることが重要です。

災害報告書の構成は、様式に沿って適切な内容を記載し、根拠資料を入れこんでいきます。

表 2.1 災害報告書作成のポイント

No.	項目	資料の目的	作成のポイント
①	気象	災害の事実確認	➤ 補助対象となる災害による被害か (※例：最大 24 時間降雨量が 80mm 以上)
②	位置		➤ 気象観測地点 (①)、被害写真 (③)、仮置場の位置 が示されているか
③	被災写真		➤ 被害状況、廃棄物の状況、仮置場の状況の代表的な写真が示されているか (①、④)
④	量・処理フロー	事業費の根拠	➤ 総量だけでなく、処理品目別の検討が必要 ➤ 推計値 (見込み量) と実処理量の両方が必要 ➤ 報告書の作成時期に合わせた方法を選択する。
⑤	費用		➤ 推計値 (見込み量) と実処理量が整合しているか ➤ 積算の根拠 (見積書、設計図書) が示されているか

表 2.2 災害報告書 (様式) の構成及び必要となる根拠資料

様式の構成		内容	必要となる根拠資料				
			気象	位置	写真	量	費用
様式	1 災害時の概況	関連添付資料：(1)	●	▲			
	2 全般的被害状況	関連添付資料：(2) (3)		▲		●	
	3 事業主体名						
	4 事業区分						
	5 事業費見込み額	関連添付資料：【別紙】(3) (4)					●
	6 事業費算出内訳	関連添付資料：【別紙】(3) (4)					●
添付資料	7 添付資料 (1)	気象データ	●				
		行政区域図		●			
		詳細図面		●	▲		
		被災写真		▲	●		
		仮置場配置図/被災写真 (仮置場状況)		●	●		
	(3)	災害廃棄物発生量の推計資料				●	
		災害廃棄物の処理フロー				●	
	(4)	事業費算出内訳根拠資料				●	●
		(別紙) 事業費算出内訳				●	●
	(5)	その他参考となる資料					

凡例) ●：必須、▲：必要に応じ

3. 災害報告書の作成

3.1 災害報告書のイメージ

3.1.1 報告書の様式

それでは、早速、災害報告書を作成しましょう。

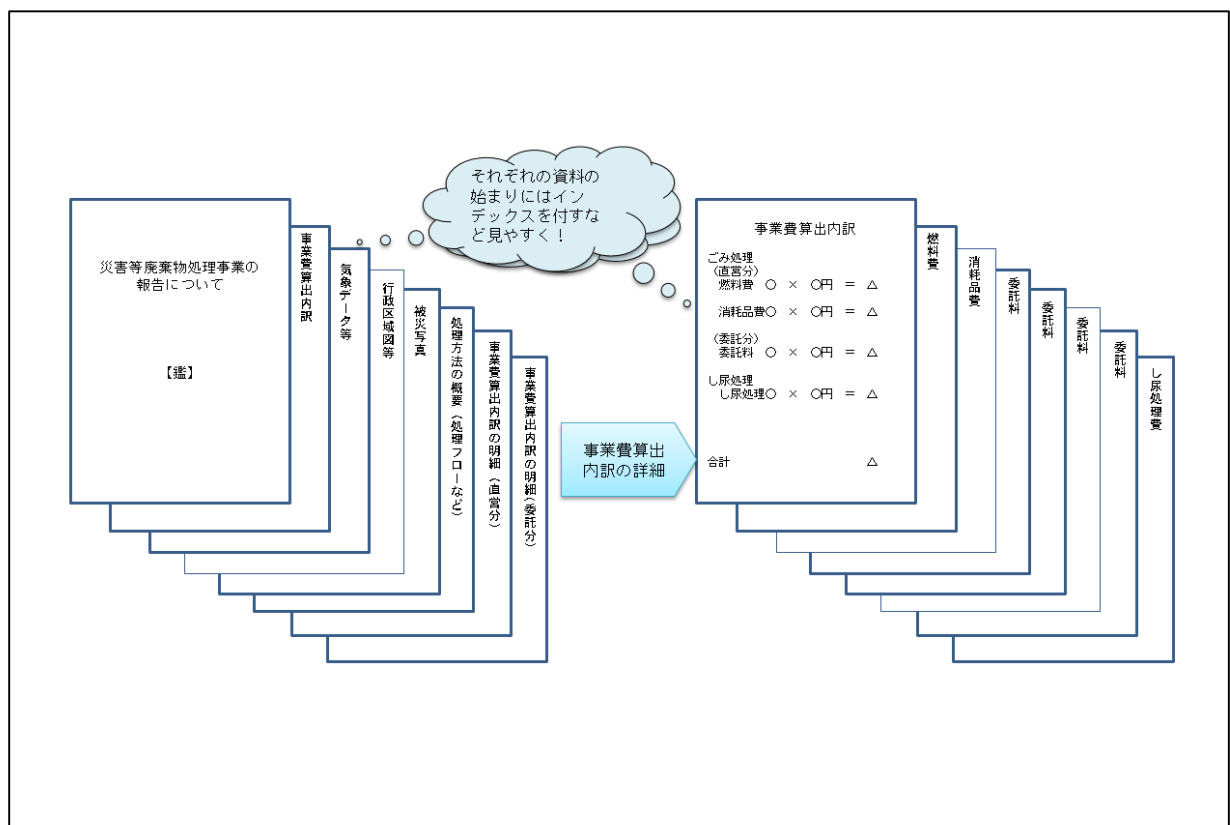
報告書は基本的に「様式」に沿って各項目を記載し、根拠資料を別添等でそろえていきます。

報告書の仕上がりイメージは図 3.1 のとおりです。

特に、根拠資料として示す添付資料の準備が大変ですが、すべての資料を新たに作成するというよりも、これまでの災害対応で作成した資料（会議資料、庁内外報告資料（他部署作成も含む））を十分活用しましょう。

【ポイント】

- 「様式」＋「根拠（証拠）」で構成する。
- これまでの災害対応で作成した資料（会議資料、庁内外報告資料（他部署作成も含む））を活用する。



マニュアル p.73 参照

図 3.1 災害報告書の仕上がりイメージ

この記載例では、大雨による浸水被害が生じたと仮定して災害報告書の作成方法を例示した。地図等の地名は実在の場所もあるが、報告書の内容は仮想のものである。

別添資料（１）（様式）

環廃対発第 1 4 x x x x 号
令和 x x 年 x x 月 x x 日

環境大臣 殿

〇〇市長 氏 名

災害等廃棄物処理事業の報告について

標記のことについて、令和 xx 年 x 月 x 日の台風第 12 号により下記のとおり被害を受けたので、報告します。

記

1. 災害等の概況

令和 xx 年 x 月 y 日に発生した台風第 12 号は、非常に強い勢力を維持したまま、x 日には〇〇地方に上陸、縦断した。その後、z 日には〇〇沖に抜けて温帯低気圧となった。

この台風第 12 号により、日本列島の太平洋側を中心に大雨となり、〇〇県〇〇市では、降り始めからの総雨量が 500mm を超え、また、24 時間最大雨量 121mm、1 時間に 20mm の猛烈な雨を観測した。この台風による大雨により、〇〇市では各地で浸水等の被害が発生するなど甚大な被害が発生した。

2. 全般的被害状況

市町村名	人的被害			住家の被害					漂着ごみ被害	備考
	死者	行方不明	負傷者	全壊	流出	半壊	床上浸水	床下浸水		
	人	人	人	戸	戸	戸	戸	戸	m ³	
〇〇市	1	2	15	10	0	5	100	200	-	

- 3. 事業主体名 〇〇市
- 4. 事業区分 ごみ処理・し尿処理
- 5. 事業費見込額 130,000,000 円
- 6. 事業費算出内訳 (別紙のとおり)

【ポイント】

○事業区分は、「ごみ処理」「し尿処理」の区分を記載。
○事業費見込額は、円単位で記載し、千円未満の端数もそのまま記載する（ここでは切り捨てしない）。

7. 添付資料

- (1) 気象データ
- (2) 行政区域図等
- (3) 被災写真
- (4) 災害廃棄物発生量の推計資料
- (5) 事業費算出内訳の根拠資料

後ろのページで説明します

マニュアル p.58 参照

3.2 気象（「1.災害等の概況」「7. 添付資料(1)気象データ）」

気象データは、災害補助事業の採択要件を満たしているかを確認できることが重要です。そのためには、採択要件をあらかじめ確認したうえで整理しましょう。

資料は Excel 等で作成する必要はなく、気象情報のホームページや県の被害報などから引用して構いませんが、災害補助事業の採択要件に該当する部分を赤枠で囲むなどで示すとともに、出典を明確にしましょう。

資料の目的 : 災害の事実確認

重要ポイント : 補助対象となる災害による被害か

【作成ポイント】

- 災害補助事業の採択要件を満たしているかわかるデータを添付する。
- 降雨の場合、要件「最大 24 時間雨量が 80mm 以上」に該当する時間帯を明記する。
- データの出典を記載する（原本証明は不要）。

(1) マニュアルの例

時	気圧(hPa)		降水量 (mm)	気温 (℃)	露点 温度 (℃)	蒸気圧 (hPa)	湿度 (%)	風向 風速(m/s)		日照 時間 (h)	全天 日射量 (MJ/m ²)	雪(cm)		天気	曇量	視程 (km)
	現地	海圧						風速	風向			降雪	積雪			
1	989.6	989.9	3.0	16.0	17.2	19.6	95	9.3	北東					●		5.49
2	989.1	987.9	15.5	17.3	16.5	18.8	96	10.6	北東					●		4.65
3	988.3	987.1	9.0	16.9	16.1											3.63
4	987.1	985.9	5.0	16.8	15.8											10.1
5	987.1	985.9	4.0	16.5	15.5											4.77
6	986.7	985.5	13.5	16.1	15.1											2.40
7	987.2	986.0	18.0	15.7	14.8											4.80
8	988.1	986.9	20.0	15.3	14.5											3.06
9	987.6	986.4	13.0	15.1	14.2											3.18
10	987.6	986.4	7.5	14.9	14.0											4.69
11	988.9	987.7	3.5	14.8	13.7											5.60
12	989.4	988.2	4.0	14.6	13.5											3.46
13	990.4	989.2	1.5	14.4	13.3	15.3	93	9.1	北東	0.0				●		4.05
14	991.3	1000.2	1.5	14.5	13.2	15.2	92	8.5	北東	0.0				●		6.74
15	992.4	1001.3	1.0	14.2	12.9	14.9	92	7.7	北東	0.0				●		3.64
16	993.2	1002.1	0.5	13.9	12.6	14.6	92	7.6	北東	0.0				●		4.39
17	994.5	1003.4	0.5	13.8	12.5	14.5	92	4.5	東北東	0.0				●		8.42
18	995.5	1004.4	0.0	14.5	11.8	13.9	91	5.4	東	0.0				●		10.1
19	996.8	1005.7	0.0	14.0	12.6	14.5	91	5.4	東	0.0				●		10.1
20	997.4	1006.4	0.0	13.6	13.0	15.0	91	5.4	東	0.0				●		10.1
21	998.5	1007.5	0.0	13.6	12.7	14.6	91	5.4	東	0.0				●		10.1
22	996.9	1007.9	0.0	13.5	12.7	14.7	91	5.4	東	0.0				●		10.1
23	998.8	1007.7	—	14.4	11.9	13.9	91	5.4	東	0.0				●		10.1
24	998.7	1007.7	—	13.3	12.2	14.2	91	5.4	東	0.0				●		10.1

【ポイント】
○気象データで、災害の採択要件を満たしているかを確認するので、要件を満たしているのかわかるようなデータを添付する。記入例では1時から24時のデータとなっているが、始終期を問わず、24時間雨量が最大値になる部分を採用する

【ポイント】
○これまでは、気象データに原本証明を求めていたが、今後は不要とする。
○ただし、データの出典を必ず記載すること。

出典：気象庁 ○○観測点における観測データ

マニュアル p.62 参照

(2) 作成例 次ページ参照

添付資料 (1)

「気象データ」作成例

●●地点 20▲▲年◆月◆日 (1時間ごとの値)

時	降水量	気温	風向・風速 (m/s)		日照時間 (h)	雪 (cm)	
	(mm)	(°C)	風速	風向		降雪	積雪
1	0.0	19.2	3.0	北		×	×
2	1.5	19.2	2.4	北北西		×	×
3	2.0	19.1	4.3	北		×	×
4	3.5	19.1	5.8	北北西		×	×
5	1.5	19.2	5.3	北		×	×
6	6.0	19.2	5.6	北	0.0	×	×
7	1.0	19.2	5.0	北	0.0	×	×
8	1.0	19.3	6.1	北北東	0.0	×	×
9	0.5	19.2	5.4	北	0.0	×	×
10	0.0	19.1	5.9	北	0.0	×	×
11	0.5	19.2	5.4	北北東	0.0	×	×
12	1.5	19.2	8.3	北東	0.0	×	×
13	3.0	18.9	7.6	北東	0.0	×	×
14	11.0	18.0	7.5	北東	0.0	×	×
15	0.0	17.6	8.8	北東	0.0	×	×
16	1.0	17.6	8.1	北北東	0.0	×	×
17	0.5	17.4	9.6	北北東	0.0	×	×
18	15.0	16.3	9.4	北	0.0	×	×
19	24.0	16.3	10.3	北		×	×
20	31.0	16.1	11.0	北		×	×
21	33.5	16.4	11.5	北北東		×	×
22	49.5	16.3	12.6	北		×	×
23	59.0	16.2	13.5	北		×	×
24	57.0	16.8	11.8	北		×	×

24 時間雨量が最大値となる 24 時間雨量を赤枠等で囲み、最大 24 時間雨量を示している。

出典：気象庁●●地点における観測データ

●●地点 20▲▲年◆月◆日 (1時間ごとの値)

時	降水量	気温	風向・風速 (m/s)		日照時間 (h)	雪 (cm)	
	(mm)	(°C)	風速	風向		降雪	積雪
1	49.5	16.4	15.6	北		×	×
2	23.0	16.1	17.5	北		×	×
3	4.5	16.4	16.0	北北西		×	×
4	1.0	18.1	9.2	北西		×	×
5	0.5	18.2	13.3	北西		×	×
6	0.0	18.9	9.2	北北西	0.0	×	×
7	--	19.5	8.0	西北西	0.1	×	×
8	--	21.4	8.3	西北西	0.9	×	×
9	--	21.5	7.8	西北西	1.0	×	×
10	--	22.6	6.8	北北西	1.0	×	×
11	--	21.9	8.3	西北西	1.0	×	×
12	--	22.1	7.2	西北西	1.0	×	×
13	--	22.4	7.5	西北西	1.0	×	×
14	--	22.4	10.3	西北西	1.0	×	×
15	--	22.2	5.0	西北西	1.0	×	×
16	--	21.0	4.4	西	1.0	×	×
17	--	19.4	4.3	北西	0.8	×	×
18	--	17.3	6.5	西北西	0.0	×	×
19	--	15.6	1.9	北北東		×	×
20	--	15.6	1.8	北北西		×	×
21	--	13.4	1.7	東南東		×	×
22	--	13.1	1.6	東北東		×	×
23	--	13.5	2.4	北北西		×	×
24	--	13.0	1.6	北北西		×	×

- 該当する 24 時間を示す。
- 欄外に合計雨量を示す。

出典を明記する。

出典：気象庁●●地点における観測データ

24時間降水量で377.0mmを観測

3.3 位置（「2.全般的被害状況」「7. 添付資料(2)行政区域図等(3)被災写真」）

位置図は、被災箇所等がわかるよう地図や図面上に示します。

行政区域図では行政区域内での被災地域の位置が、詳細図では被害箇所及び他の根拠資料（被災状況、仮置場）の位置がわかるように整理します。

資料の目的：災害の事実確認

重要ポイント：気象観測地点や被害地域が示されているか

【作成ポイント】

<行政区域図>

○ 被災箇所等がわかるよう地図や図面上に、図示をする。

<詳細図面>

○ 被害範囲、戸数や写真撮影の位置及び撮影方向がわかるように図示をする。

<共通>

○ 図面の種類（国土地理院地図、GSI データ等）及びサイズ（A3,A0）に指定はない。

○ 下図の出典を記載する。

3.3.1 行政区域図、詳細図面

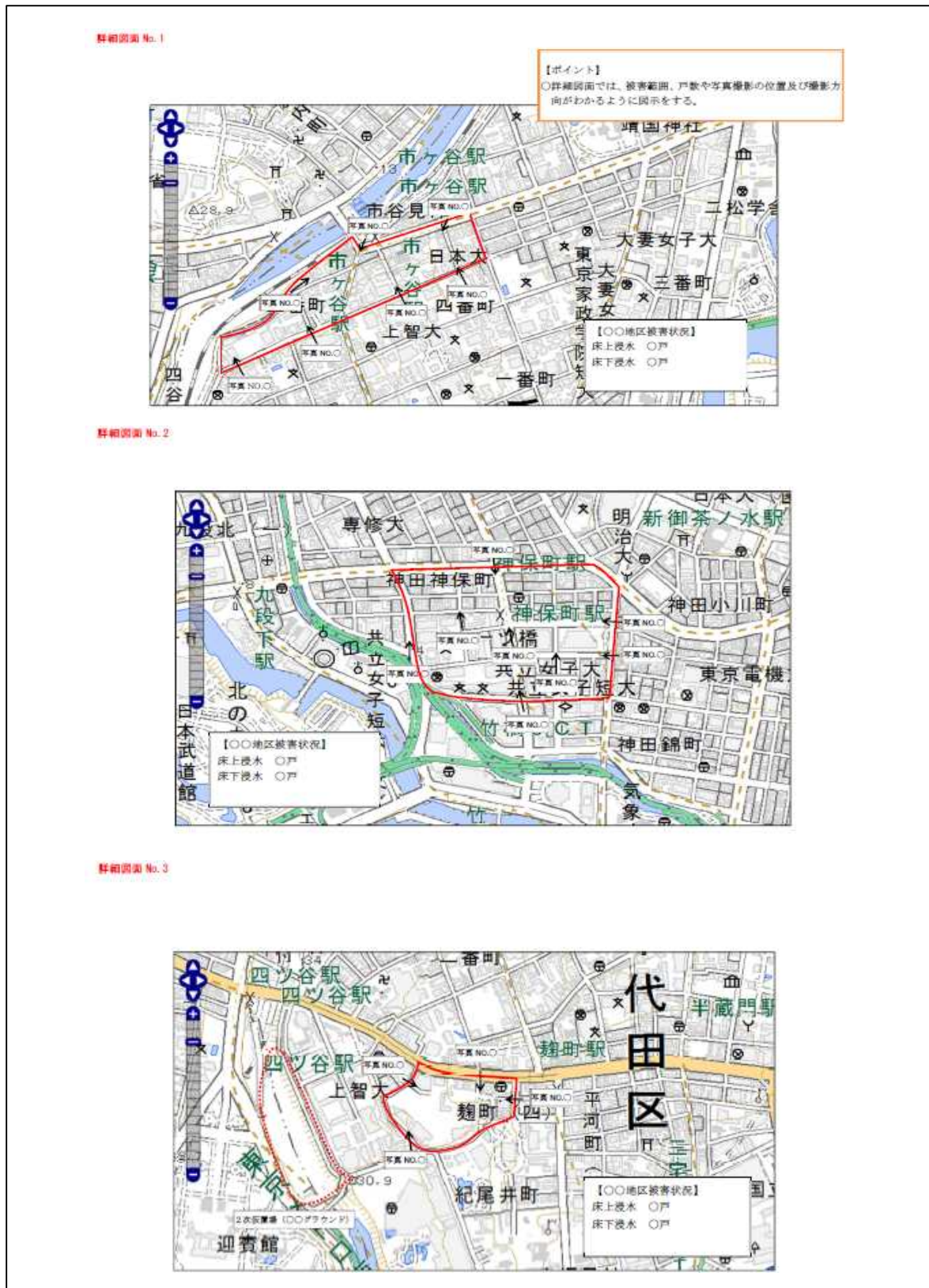
(1) マニュアルの例

a) 行政区域図



マニュアル p.63 参照

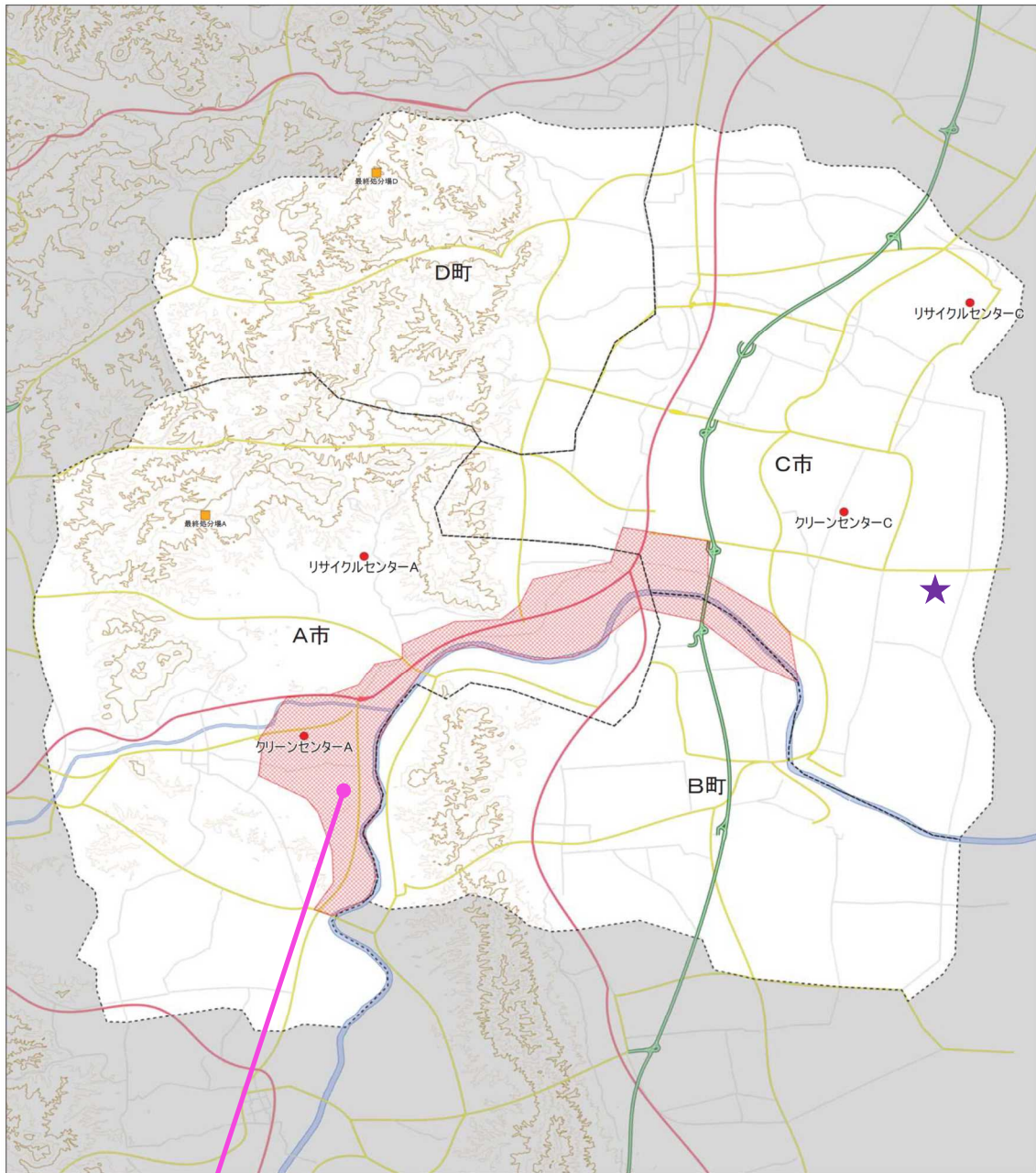
b) 詳細図面



マニュアル p.64~66 参照

(2) 作成例

次ページ参照



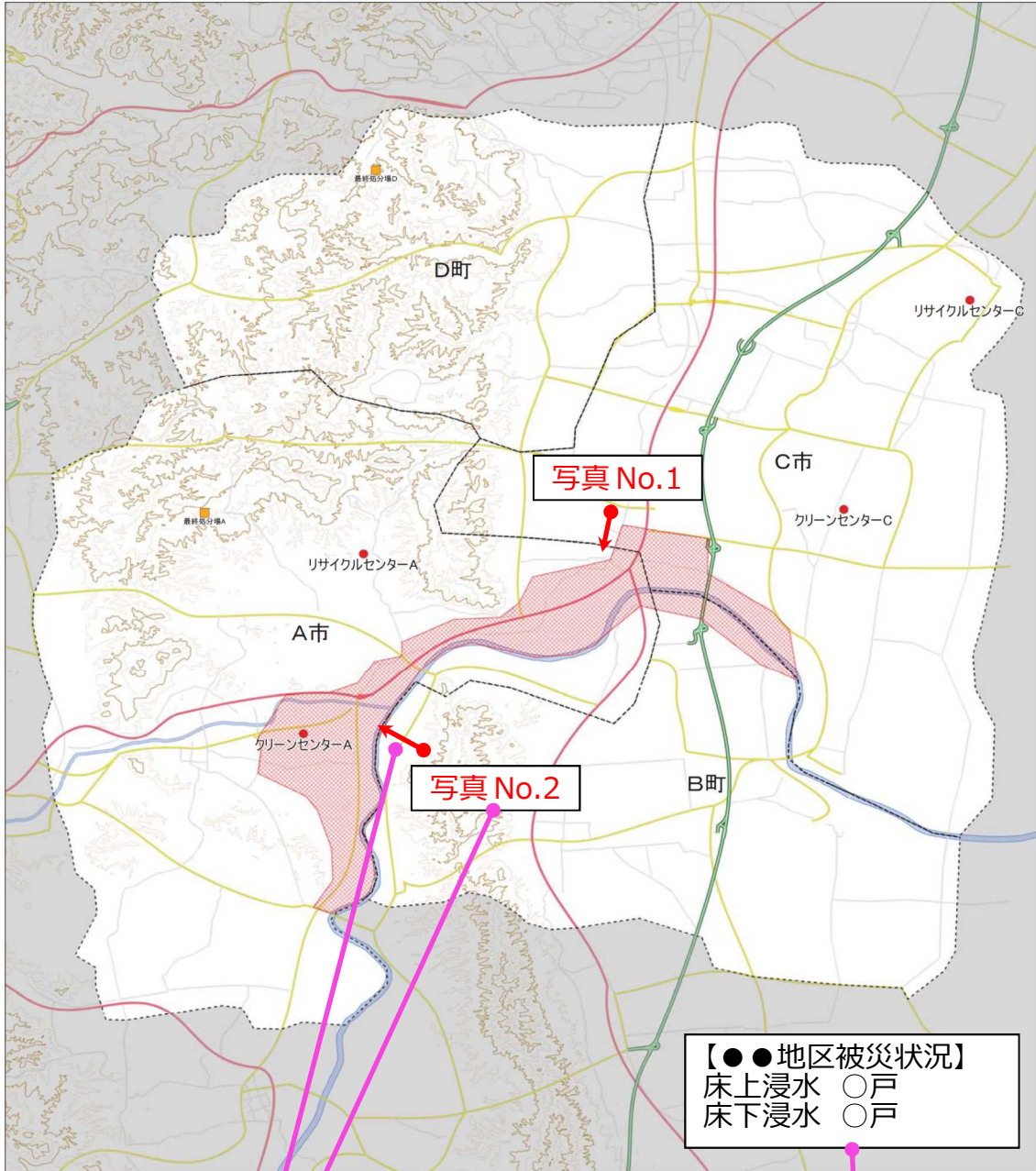
域外	高速自動車国道	浸水区域
行政界	国道	処理施設
県高線	県道	最終処分場
水涯線	その他の道路	気象観測点
水域		

出典：国土交通省国土地理院地図 ●●

浸水区域など被災箇所等がわかるよう地図や図面上に図示する。

出典を明記する。

行政界、気象観測点、処理施設をプロットする。



写真撮影の位置、
方向を図示する。
写真 No.は後述する写真 No.
と一致させる。

出典：国土交通省国土地理院地図 ●●

被害範囲（被害を受けた戸
数）を記載する。

3.3.2 被災写真

被災写真は、被害状況、廃棄物の状況、仮置場の状況がわかるよう、被災地域ごとに代表的な写真を選びます。

資料の目的 : 災害の事実確認

重要ポイント : 被害状況、廃棄物の状況、仮置場の状況の代表的な写真を示す

【作成ポイント】

<被災状況>

- 被災状況がわかるような代表的な写真を添付する。
- 詳細図面に撮影位置を番号等で示し、図の後ろに該当する被災写真を添付する（地図と連動した資料にする）。

<廃棄物、仮置場>

- 仮置場を設置した場合、災害廃棄物の品目別集積状況、量がわかる写真を添付する。
- 仮置場に仮囲いや敷き鉄板など、費用に積算した資機材は写真を添付する。
- 仮置場への集積が間に合わない場合は、地域に点在する廃棄物でも構わない。
- 被災家屋等は災害査定において、個々に確認する場合もあるので、災害査定では災害報告書に添付をしなかった写真も準備しておく。

(1) マニュアルの例

<被災状況>

(3) 添付資料3 被災写真

(注) 写真の番号は、詳細図面の番号と一致する。地点名と被災状況のコメントを合わせて記載すると見やすい。



詳細図面 NO.1 No.○



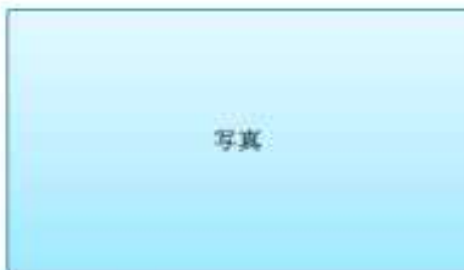
詳細図面 NO.1 No.○



詳細図面 NO1 No.○



詳細図面 NO1 No.○



詳細図面 NO1 No.○



詳細図面 NO1 No.○

【ポイント】

- 災害報告書に添付をする写真は、被災状況が分かるような代表的な写真を添付する。被災家屋等は災害査定において、個々に確認する場合もあるので、災害査定では災害報告書に添付をしなかった写真も準備しておくことが重要。
- なお、詳細図面の後ろにそれぞれ該当する被災写真を添付すること。

マニュアル p.67 参照

< 廃棄物、仮置場 >



- 【ポイント】**
- 仮置場を設置した場合、仮置場での災害廃棄物の処理状況が分かるような配置図や写真を添付する。写真撮影等の位置図は適宜記載する。
 - 仮置場の設置にあたって、仮囲いや敷設板等の仮設物を設置している場合、周囲からその数量等を確認するので、その状況が分かるようにすることが望ましい。
 - 事業が完了する前に災害査定を行う場合には、発生量の推計根拠として、災害廃棄物の状況が写真で分かるようにすることが重要（すでに撤去が完了しているのであれば、測量を行い、重量を算出することが重要）。

(3) 添付資料3 被災写真（仮置場状況）


仮置場状況（○○グラウンド）

写真	写真
可燃物集積状況	可燃物集積状況
写真	写真
不燃物集積状況	不燃物集積状況
写真	写真
混合廃棄物集積状況	混合廃棄物集積状況

マニュアル p.68～69 参照

(2) 作成例

次ページ参照

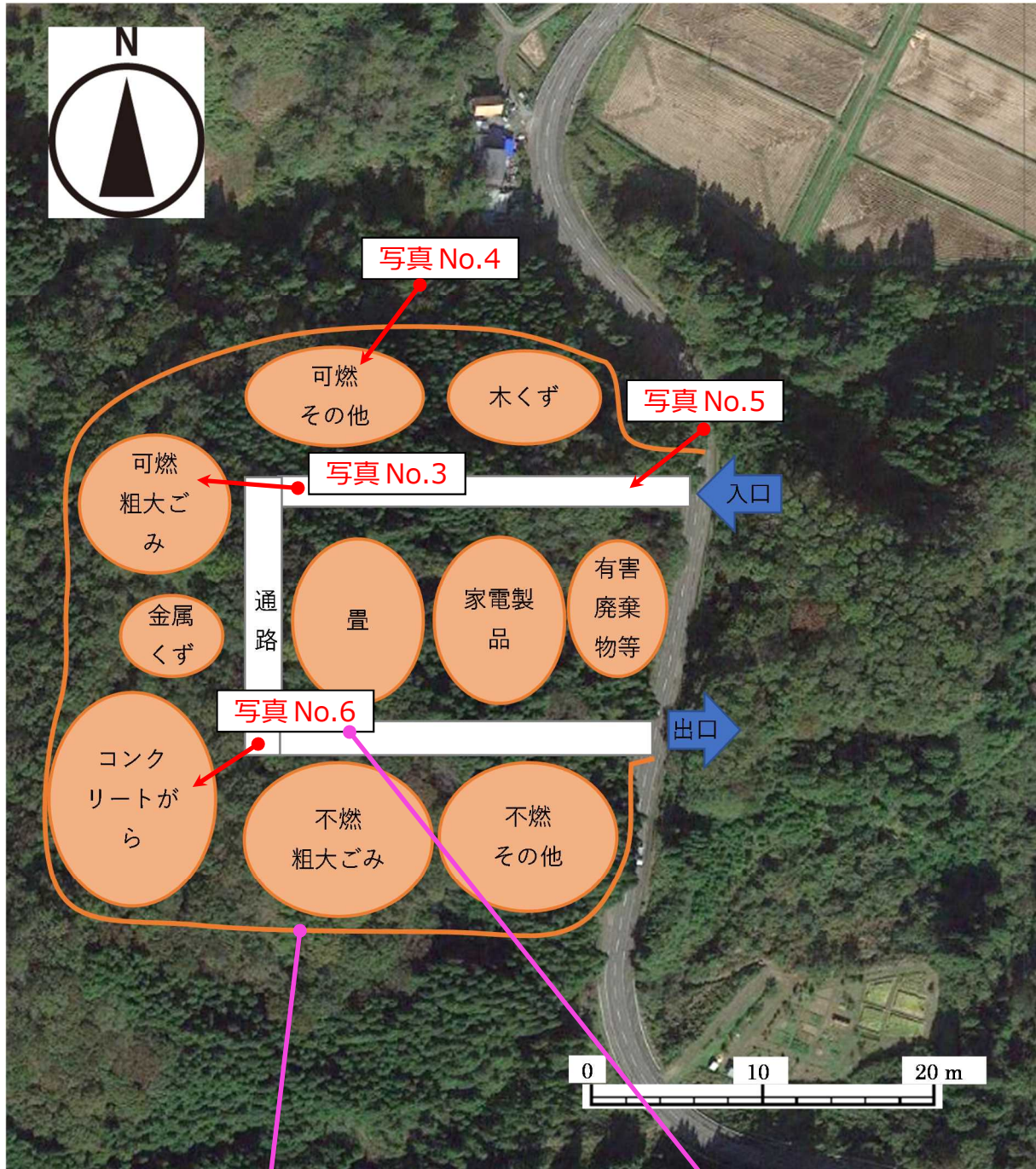
 <p>道路の冠水状況 詳細図面 写真 No.1 20▲▲年◆月◆日撮影</p>	<p>写真</p> <p>河川の増水状況 詳細図面 写真 No.2 20▲▲年◆月◆日撮影</p>
<p>写真</p> <p>×× 詳細図面 写真 No.● 20▲▲年◆月◆日撮影</p>	<p>写真</p> <p>×× 詳細図面 写真 No.● 20▲▲年◆月◆日撮影</p>
<p>写真</p> <p>×× 詳細図面 写真 No.● 20▲▲年◆月◆日撮影</p>	<p>写真</p> <p>×× 詳細図面 写真 No.● 20▲▲年◆月◆日撮影</p>

出典：市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き(平成29年3月環境省東北地方環境事務所)

被災状況がわかるようなコメント、詳細図面写真 No.、撮影年日時を記載する。

被災地区（行政区）ごとに、代表的な被災状況の写真を4枚～8枚掲載する。

◆ 仮置場 入口出口 2 箇所の場合



出典：●●

仮置場の各廃棄物や仮囲い等の場所を図示する。

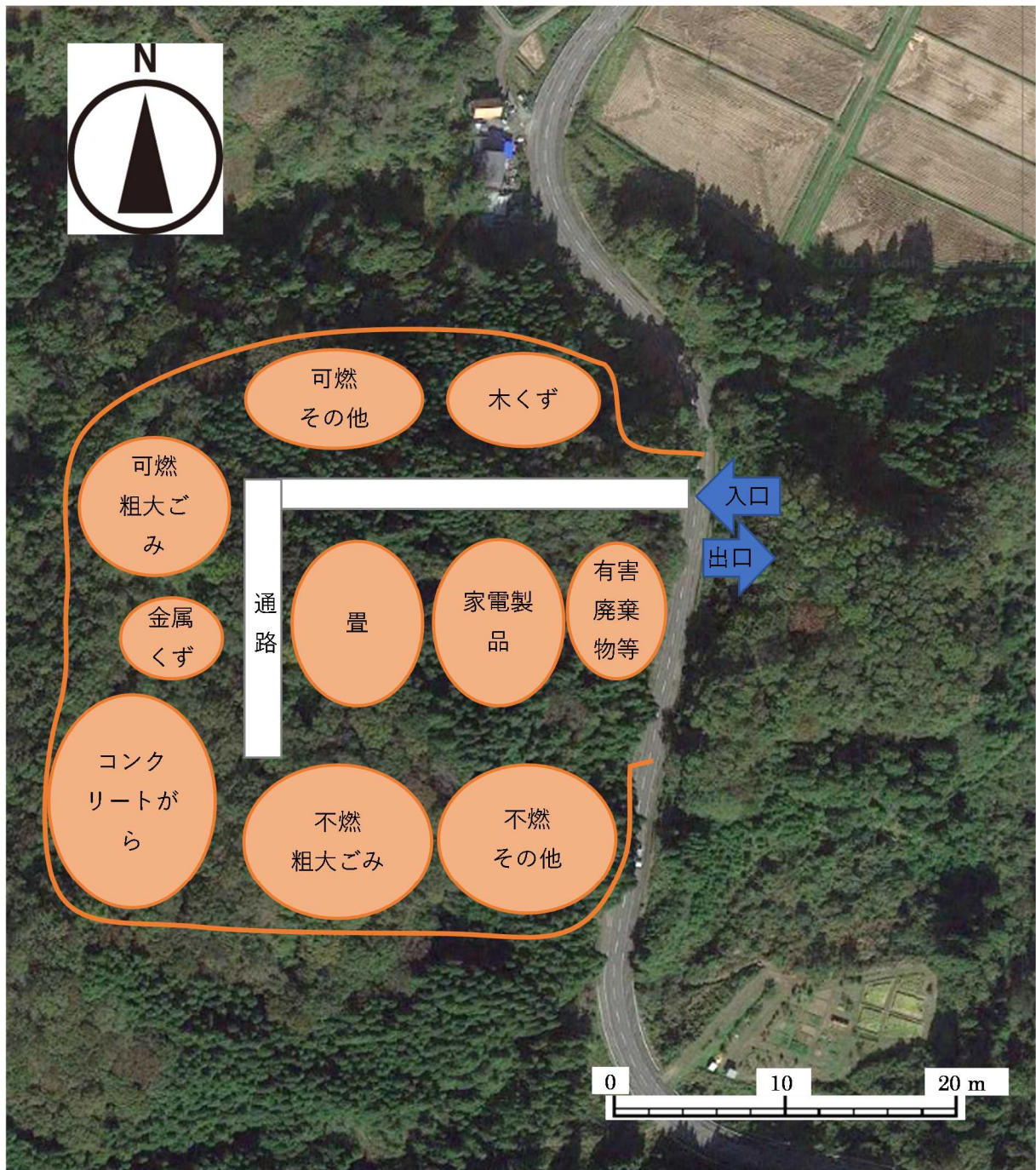
写真撮影の位置、方向を図示する。写真 No. は後述する写真 No. と一致させる。

◆ 仮置場 入口出口 2箇所(通り抜け)の場合



出典：●●

◆ 仮置場 入口出口1箇所の場合



出典：●●



可燃粗大ゴミ (ベット、ソファー) 集積状況
仮置場配置図 写真 No.3
20▲▲年◆月◆日撮影



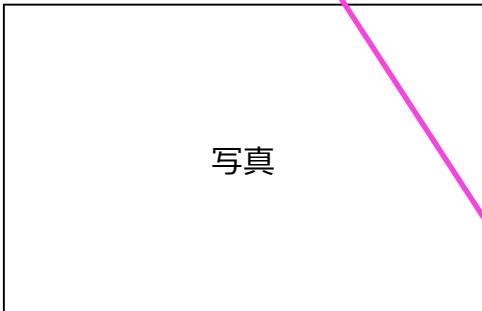
可燃その他ゴミ (混合廃棄物) 集積状況
仮置場配置図 写真 No.4
20▲▲年◆月◆日撮影



仮置場での分別の状況
仮置場配置図 写真 No.5
20▲▲年◆月◆日撮影



コンクリートがら集積状況
仮置場配置図 写真 No.6
20▲▲年◆月◆日撮影



××
仮置場配置図 写真 No.●
20▲▲年◆月◆日撮影



××
仮置場配置図 写真 No.●
20▲▲年◆月◆日撮影

出典：市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き(平成29年3月環境省東北地方環境事務所)

品目別集積状況や量がわかる
写真、廃棄物種類ごとの写真を
添付する。

費用に積算する資機材や重機
の写真を添付する。

3.4 量・処理フロー（「7. 添付資料(4) 災害廃棄物発生量の推計資料」）

災害廃棄物の発生量や処理量は、災害査定の根幹となる資料です。そのため、災害廃棄物の種類別に、推計量や処理量の算出方法、根拠がわかるように作成することが重要です。

また、災害報告書を作成している時期では、おおむね仮置場への搬入は終わっていることが多いですが、公費解体などでさらに搬入が見込まれる場合は、被害情報から推定する必要があります。

資料の目的：事業費の根拠

重要ポイント：総量とともに品目別の量が必要。推計量と実処理量の両方を明確に示す。

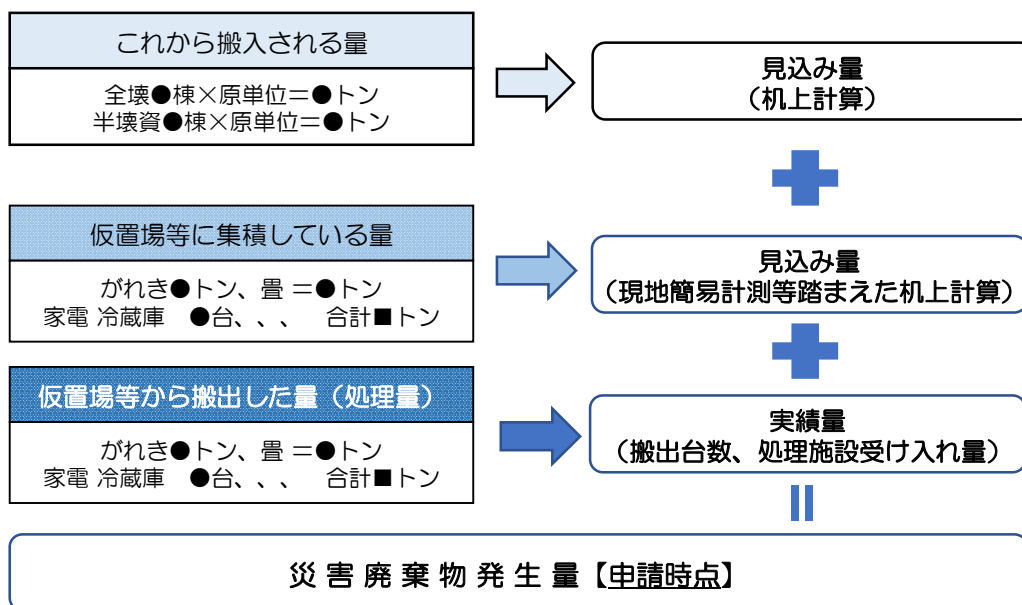
【作成ポイント】

＜共通＞

- 災害廃棄物の発生量や処理量は、災害査定の根幹となる。
- 事業が完了する前に災害査定を行う場合には、被害状況から発生量を推計する。
- 事業が完了した後に災害査定を行う場合には、処理フロー図等に処理量を記載することでも差し支えない。

＜発生量＞

- これから搬入される見込み量、処理済み量などを根拠とともに整理し、**発生量全体を示す**。
- 下図のように、災害廃棄物の対象や申請時期により、**様々な推計方法が混在する**。
- 最も適した算出方法を選択し、根拠・計算式を明確に示すことが重要。



＜処理フロー＞

- 被災現場、ごみの種類、処理施設（処理委託先）ごとの量、流れを記載する。
- 積算内訳の番号、種類、量と一致するよう作成する。

3.4.1 災害廃棄物発生量

(1) マニュアルの例

資料の目的 : 事業費の根拠
重要ポイント : 総量とともに品目別の量が必要。推計量と実処理量の両方を明確に示す。
<p>【作成ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本は、「災害廃棄物対策指針」（平成 30 年 3 月環境省環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室）等を参照する。 【発生量（トン）＝建物被害棟数×原単位（トン/棟）×種類別の割合（％）】 ○ 原単位や比重は、環境省「災害廃棄物対策指針」（平成 30 年 3 月環境省環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室）を用いている場合は、出典に明記する。 ○ 実測による原単位や比重を用いる場合は、その旨を明記する。 ○ 搬出車両の積載量により、処理量を求める場合は、トラック積載量ではなく、積載割合（8割掛け等）を用いる。

令和 xx 年 x 月 x 日に発生した台風第 12 号による災害廃棄物の発生量については、下記のとおり。

<災害廃棄物発生量の推計結果>

災害廃棄物の種類		災害廃棄物の量（単位：トン）			
		仮置場	処理済量	合計	備考
災害 廃 棄 物	可燃物				別紙○ 発生量算出の考え方
	不燃物				別紙○ 発生量算出の考え方
	混合廃棄物				別紙○ 発生量算出の考え方
	畳・布団等				別紙○ 発生量算出の考え方
	廃家電				別紙○ 発生量算出の考え方
合計					

マニュアル p.70 参照

3.4.2 災害廃棄物の処理フロー

(1) マニュアルの例

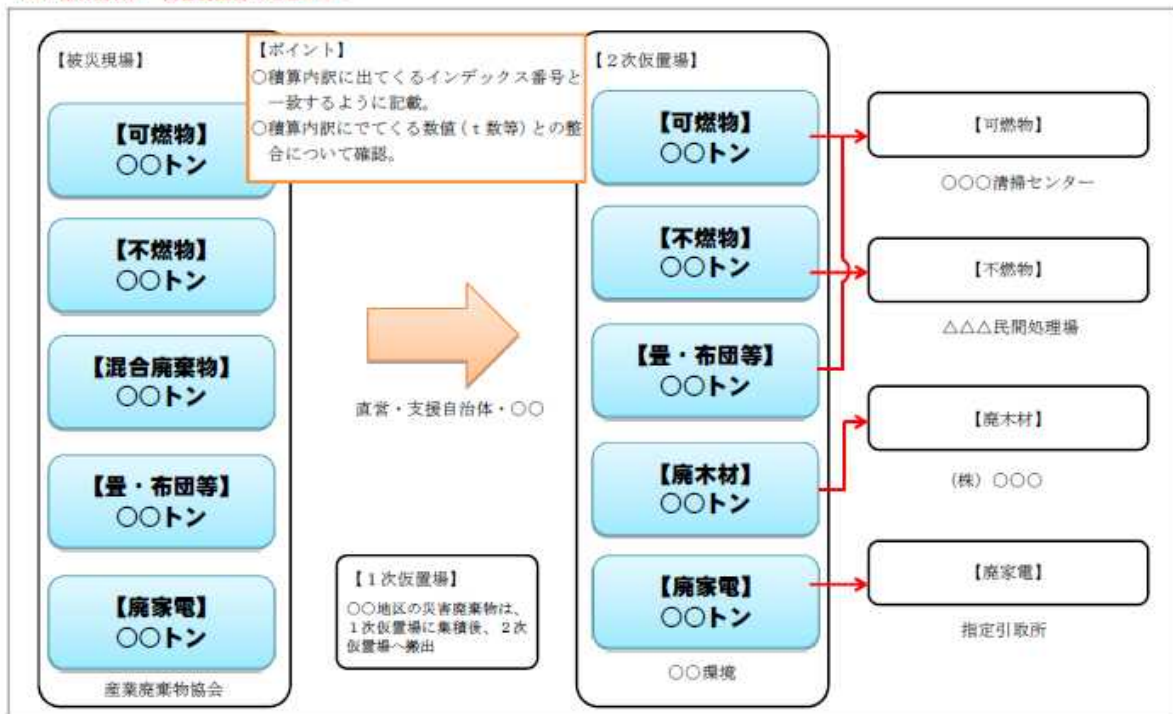
資料の目的 : 事業費の根拠

重要ポイント : 総量とともに品目別の量が必要。推計量と実処理量の両方を明確に示す。

【作成ポイント】

- 積算内訳に出てくるインデックス番号と一致するように記載する。
- 積算内訳の数値（トン数等）との整合について確認する。

〈4〉 添付資料4 災害廃棄物の処理フロー

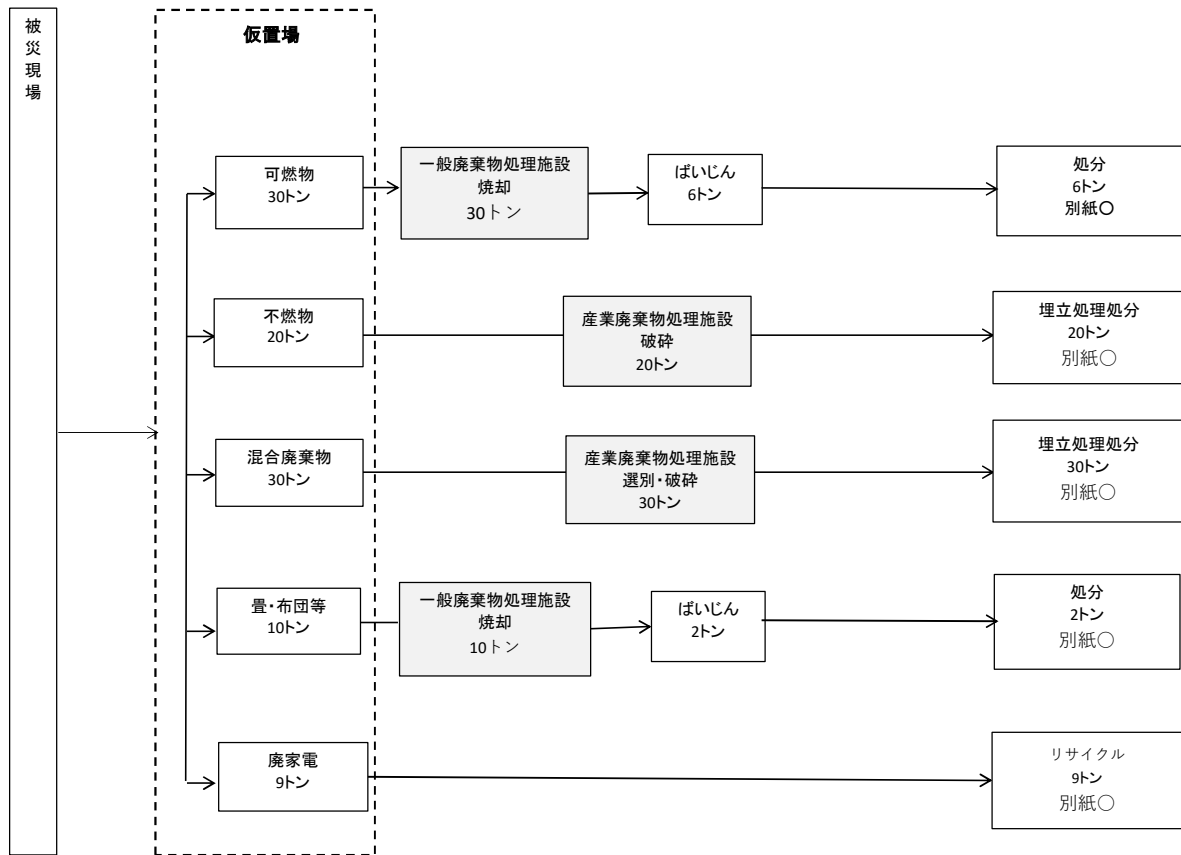


マニュアル p.71 参照

(2) 作成例

次ページ参照

災害廃棄物の種類		災害廃棄物の量（単位：トン）			
		仮置場	処理済量	合計	備考
災害 廃棄物	可燃物	30		30	別紙○ 発生量算出の考え方
	不燃物	20		20	別紙○ 発生量算出の考え方
	混合廃棄物	30		30	別紙○ 発生量算出の考え方
	畳・布団等	10		10	別紙○ 発生量算出の考え方
	廃家電		9	9	別紙○ 発生量算出の考え方
合計		90	9	99	



3.5 費用（「5.事業費見込額、6.事業費算出内訳、事業費算出根拠資料」）について

災害報告書は、国庫補助対象額を報告するものであり、事業費は災害補助事業対象額を確認するための重要な資料です。対象となる廃棄物は、以下のとおりですが、さらに細かい区分で対象が決められているため、補助対象内外早見表 マニュアル p.27-28 参照などをあらかじめ確認したうえで作成しましょう。

- ① 災害のために発生した生活環境の保全上特に処理が必要とされる廃棄物
原則として生活に密接に関係する一般家庭から排出される災害廃棄物
- ② 災害により便槽に流入した汚水
維持分として便槽容量の2分の1を対象から除外
- ③ 特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿
災害救助法に基づく避難所の開設期間内のもの

なお、早見表の「補助対象」に「○」とあっても、災害査定においてその必要性が認められなければ補助対象とならないことに十分留意する必要があります。また、「原則×」となっているものであっても状況等に応じて環境省との協議により補助対象とした事例もあるため、同様に留意する必要があります。

3.5.1 「5.事業費見込額」について

資料の目的 : 総額の表示(圃場対象事業費の計上)

重要ポイント : 補助対象事業を計上しているか

事業費見込み額と事業費算出内訳、算出根拠資料の金額が全て一致しているか

【作成ポイント】

- 事業区分は、「ごみ処理」「し尿処理」の区分を記載。
- 補助対象事業を計上しているか。
- 円単位で記載し、千円未満の端数もそのまま記載する（ここでは切り捨てしない）。

3.5.2 「6.事業費算出内訳」について

資料の目的 : 事業費算出の確認

重要ポイント : 発生量推計値（見込み量）と実処理量と整合しているか

積算の根拠（見積書、設計図書）が示されているか

【作成ポイント】

- 「委託」で実施する場合には委託料として計上する。
- し尿くみ取りについては、便槽容量の2分の1が補助対象となる。
- 事業費算出内訳の記載方法は2種類が想定される。
- 契約件数や総価契約が多い場合には記載例1の方が作成しやすい。単価契約が多い場合には記載例2の方が作成しやすい。
- 積算の根拠となる見積書、契約書、設計図書を添付する。

(別紙)

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	積算内訳
し尿処理	(直営分)				汲取家屋数 250戸 汲取量 2,700L
	燃料費	625L	160	100,000	62.5台×10L×@160円=100,000円
	手数料	18回	1,500	270,000	18台/回×@1,500円/150L=270,000円
【ポイント】 ○「委託」で実施する場合には委託料として計上する。 ○し尿くみ取りについては、便槽容量の2分の1が補助対象となる。					
	合計			370,000	

(注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当等の人件費は含まれないものであること。

2. 解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる委託業務を除き、諸経費は計上しないこと。

マニュアル p.59 参照

【記載例 1 (契約ごとに内訳を作成する場合)】

(別紙)

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	積算内訳
			円	円	
ごみ処理	(直営分)				
	燃料費	1000L	160	160,000	延100台×10L×@160円=160,000円
	消耗品費	1式	500,000	500,000	内訳別紙○
	(委託分)				
	委託料	1式		2,500,000	(収集・運搬) ○○収集・運搬委託業務【1】
		1式		30,000,000	(中間処理) 災害廃棄物中間処理委託業務 (内訳) ○○株式会社【2】 ×××建設【3】
		1式		5,000,000	2次仮置場設置委託業務【4】
		1式		10,000,000	2次 運営委託業務【5】
		1式		5,000,000	2次仮置場管理撤去業務【6】
		1式		50,000,000	(処理) 可燃物処理委託業務【7】
	1式		15,000,000	不燃物処理委託業務【8】	
	1式		8,970,000	廃木材処理委託業務【9】	
	1式		2,500,000	廃家電処理委託業務【10】	
	合計			129,630,000	注【】書きは事業費算出内訳の根拠資料のインデックス番号に一致する
	合計 (し尿処理+ ごみ処理)			130,000,000	

(注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当等の人件費は含まれないものであること。

2. 解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる委託業務を除き、諸経費は計上しないこと。

マニュアル p.60 参照

【記載例 2（費目ごとに単価と数量で計上する場合）】

（別紙）

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	積算内訳
			円	円	
ごみ処理	(直営分)				
	燃料費	1000L	160	160,000	延100台×10L×@160円=160,000円
	消耗品費	50枚	10,000	500,000	飛散防止シート 50枚×@10,000円
	(委託分)				
	委託料	○台		2,500,000	(収集・運搬) 2tトラック ○台×@50,000円
		○人		2,500,000	重機作業員 ○人×@20,000円
		○トン		15,000,000	(処理・処分費) 可燃物 ○トン×@18,000円
	合計			129,630,000	注【 】書きは事業費算出内訳の根拠資料のインデックス番号に一致する
	合計 (し尿処理 +ごみ処理)			130,000,000	

【ポイント】

- 事業費算出内訳の記載方法は2種類が想定される。
- 記載例1は、契約件数や総価契約が多い場合には記載例1の方が作成しやすい。また、記載例2は、単価契約が多い場合には記載例2の方が作成しやすい。
- 各市町村の契約状況等に応じて、適宜、作成方法を検討いただきたい（組み合わせ作成することでも差し支えない）。

(注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当等の人件費は含まれないものであること。

2. 解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる委託業務を除き、諸経費は計上しないこと。

(5) 添付資料5 事業費算出内訳根拠資料

マニュアル p.61 参照

(別紙)

「事業費算出内訳」作成例

(別紙)

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	積算内訳
ごみ処理	(直営分)		円	円	
	消耗品費	5袋	9,900	49,500	フレコンバック(1袋10枚入り)【1】 5袋×@9,000円×1.10=49,500円
	(委託分)				
	委託料	1式		4,317,500	災害廃棄物収集運搬業務【2】〈実績〉
		1式		158,180	仮置場設置業務【3】〈実績〉
		1式		1,760,000	仮置場管理業務【4】〈実績〉
	合計			6,285,180	

ごみ処理の委託分として、3業務を例として計上。例としてわかりやすくするために、短期間で単純化した業務内容とし、数量、金額等以下すべて仮想で計上している。

一例として、下記の項目分けによって、添付資料を示す。

- ✓ フレコンバック【1】
- ✓ 災害廃棄物収集運搬業務【2】
- ✓ 仮置場設置業務【3】
- ✓ 仮置場管理業務【4】

- (注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当などの人件費はないものであること。
2. 解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる委託業務を除き、諸経費は計上しないこと。

3.5.3 「7. 添付資料 5 事業費算出内訳の根拠資料」について

資料の目的 : 事業費算出内訳の根拠資料の確認

重要ポイント : 計上された各経費について、数量、単価、契約方法を合理的に説明するよう作成する。

【作成ポイント】

- 事業費算出内訳の根拠資料として添付すべき資料は次ページを参照。
- 見積が3者未満の場合は理由書をつけ、単価の根拠を明確にする。
- 事業や契約の進捗状況に応じて添付すべき資料が異なることに要注意。
- 作業日報等、資料が大部にわたるものは災害査定場で提示をすることも差し支えない。
- 必ずインデックスを貼ること。

(参考 1) 事業費算出内訳の根拠資料として添付する資料について

契約書等の金額を確認できる資料

- 下記の分類に応じて資料を添付すること。その他、すでに業務が完了しているような場合には、業務報告書、支払が確認できる資料や災害協定等に基づき他市町村への委託等をしている場合には協定書等の参考となる資料を添付すること。
- 事業及び契約の進捗状況に応じて、添付すべき資料が異なる。

(参考：契約方法・契約状況に応じた添付資料の早見表)

契約方法	契約状況	提出書類
随意契約	未済	予定価格調書、設計図書等
	3者未満の見積	見積書、契約書、随意契約理由書、見積が3者未満の理由書
	3者以上の見積	見積書、契約書、随意契約理由書
競争入札	入札前	予定価格調書、設計図書等
	入札後	予定価格調書 [※] 、設計図書等、開札結果、契約書

※自治体において予定価格を公表していない場合には開札結果、契約書を添付することで差し支えない。

員数、単価、共通仮設費等の算出方法及び率を確認できる資料

- 公共工事設計労務単価、建設物価、都道府県・市町村工事積算要領等の該当部分の考え方を説明すること。また、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等についても算出方法を記載すること。
- 作業日報等、資料が大部にわたるものは、一覧表を作成し、日別の資料は、査定場で提示すること。
- それぞれ処理等の状況に合わせて確認できる写真もあるとベターである。例示は、下記の通り。
 - ◇ 労務費：作業日報一覧、作業日報、業務日誌、計量証明書等
 - ◇ 重機借上料：作業日報一覧、作業日報、業務日誌、運航記録等
 - ◇ 処理処分費：伝票、計量証明等

- ◇ 燃料費；燃料使用一覧、走行距離一覧等（使用した燃料の量がわかる資料や走行距離の記録等）

※実地調査時（災害査定）において、資料が不十分であり、事業費算出内訳等の妥当性や必要性について説明ができない場合には、査定の対象となり、再査定も行わないことから、査定当日は十分な体制を組んでおくことが重要である。

※事業費の算出の際は、災害廃棄物量や費用を丸めることなく、正確な数値を使用すること。

（参考2）災害等報告書の編集イメージについて

それぞれの資料の始まりにはインデックスを付すなど見やすくすること。

(1) マニュアルの例

(4) 添付資料5 事業費算出内訳根拠資料

〇〇収集・運搬委託業務【1】

契約の相手方：xxx 株式会社
契約方法：随意契約（地方自治法第〇条の〇）
業務内容：1次仮置場から2次仮置場への収集・運搬
業務期間：令和xx年x月x日～xx月xx日
事業費：△△△円

添付資料：(1)見積書
(2)契約書・支出負担行為決議書
(3)随意契約理由書
(4)災害協定書
(5)請求書・支出決定決議書
(6)作業日報

【ポイント】
○事業費算出内訳の根拠資料として添付するべき資料は次ページを参照。
○事業や契約の進捗状況に応じて添付するべき資料が異なることに要注意。
○作業日報等、資料が大部にわたるものは災害査定の場で提示をすることも差し支えない。
○必ずインデックスを貼ること

マニュアル p.72 参照

(2) 作成例

- ◆ 事例【1】：フレコンバッグ（資機材の例として） p. 33～42
- ◆ 事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務 p. 43～57
- ◆ 事例【3】：仮置場設置業務 p. 58～70
- ◆ 事例【4】：仮置場管理業務 p. 71～81
- ◆ 事例【5】：家屋解体 p. 82～83

事例【1】(資機材) フレコンバック

添付資料(5)

「事業費算出内訳根拠資料」作成例

添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料

フレコンバック(1袋10枚入り)【1】

購入理由

仮置場において、搬入された災害ごみの分別、保管及び搬出に使用する目的で購入。

見積比較表

	株式会社〇〇〇〇	〇〇〇株式会社	〇〇〇〇株式会社
単価(円)	9,000	10,000	11,000
備考	決定		

3者見積の例を示したが、建設物価、積算資料、カタログ等を参考にしてもよい。

使用枚数管理表

日付	内容	枚数	差引枚数	備考
○月○日	購入	50	50	
○月○日	石綿含有材分別保管	8	42	仮置場
○月○日	瓦・ガラス保管	2	40	仮置場
○月○日	サイディング分別保管	2	38	仮置場
○月○日	可燃物(防水シート他)	2	36	仮置場
○月○日	可燃物(防水シート他)	2	34	仮置場
○月○日	瓦・ガラス保管	6	28	仮置場
○月○日	瓦・ガラス保管	8	20	仮置場
○月○日	サイディング分別保管	10	10	仮置場
○月○日	可燃物(防水シート他)	5	5	仮置場
○月○日	可燃物(防水シート他)	5	0	仮置場

添付資料

見積書
 随意契約理由書
 請求書
 支出負担行為兼支出決議書

添付しているか

事例【1】(資機材)フレコンバック

添付資料 (5)

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料 (1) 見積書」

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

株式会社 ○ ○ ○ ○

代表取締役 ○ ○ ○ ○

電話 ○〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥9,900
件名	フレコンバック(1袋10枚入り)
見積有効期限	令和〇年〇月〇日
支払条件	別途打ち合わせ

品名	数量	単価	備考
フレコンバック(1袋10枚入り)	1袋	9,000	
小計		9,000	
消費税10%		900	
合計		9,900	
【備考】			

事例【1】(資機材) フレコンバック

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥11,000
件 名	フレコンバック(1袋10枚入り)
見積有効期限	令和〇年〇月〇日

品名	数量	単価	備考
フレコンバック(1袋10枚入り)	1 袋	10,000	
小計		10,000	
消費税10%		1,000	
合計		11,000	

事例【1】(資機材) フレコンバック

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥12,100
件名	フレコンバック(1袋10枚入り)
見積有効期限	〇〇日
見積条件	

品名	数量	単価	備考
フレコンバック(1袋10枚入り)	1袋	11,000	
小計		11,000	
消費税10%		1,100	
合計		12,100	

事例【1】(資機材) フレコンバック

添付資料 (5)

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料 (3) 随意契約理由書」

随意契約理由書

物品名：フレコンバック

理由：

当該業務は、台風○号による被害により発生した災害廃棄物を分別、保管等の際に必要な物品の購入であるが、金額が少額のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び○○市○○の規定により随意契約とする。

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）抜粋

施行日： 令和二年十月一日（令和二年政令第二百七十一号による改正）

（随意契約）

第六十七条の二 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

一 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格（貸借の契約にあつて、予定賃貸借料の年額又は総額）が別表第五上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。

二 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

三 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五条第十一項に規定する障害者支援施設（以下この号において「障害者支援施設」という。）、同条第二十七項に規定する地域活動支援センター（以下この号において「地域活動支援センター」という。）、同条第一項に規定する障害福祉サービス事業（同条第七項に規定する生活介護、同条第十三項に規定する就労移行支援又は同条第十四項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。以下この号において「障害福祉サービス事業」という。）を行う施設若しくは小規模作業所（障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）第二条第一号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第十八条第三項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。以下この号において同じ。）若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者若しくは生活困窮者自立支援法（平成二十五年法律第五号）第十六条第三項に規定する認定生活困窮者就労訓練事業（以下この号において「認定生活困窮者就労訓練事業」という。）を行う施設でその施設に使用される者が主として同法第三条第一項に規定する生活困窮者（以下この号において「生活困窮者」という。）であるもの（当該施設において製作された物品を買い入れることが生活困窮者の自立の促進に資することにつき総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けたものに限る。）（以下この号において「障害者支援施設等」という。）において製作された物品を当該障害者支援施設等から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れる契約、障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第二百二十九号）第六条第六項に規定する母子・父子福祉団体若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者（以下この号において「母子・父子福祉団体等」という。）が行う事業でその事業に使用される者が主として同項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び同条第四項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を当該母子・父子福祉団体等から普通地方公共団体の規則で定める手続により受け

る契約又は認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設（当該施設から役務の提供を受けることが生活困窮者の自立の促進に資することにつき総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けたものに限る。）が行う事業でその事業に使用される者が主として生活困窮者であるものに係る役務の提供を当該施設から普通地方公共団体の規則で定める手続により受ける契約をするとき。

四 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。

五 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。

六 競争入札に付することが不利と認められるとき。

七 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

八 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。

九 落札者が契約を締結しないとき。

2 前項第八号の規定により随意契約による場合は、契約保証金及び履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することができない。

3 第一項第九号の規定により随意契約による場合は、落札金額の制限内でこれを行うものとし、かつ、履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた条件を変更することができない。

4 前二項の場合においては、予定価格又は落札金額を分割して計算することができるときに限り、当該価格又は金額の制限内で数人に分割して契約を締結することができる。

別表第五（第百六十七条の二関係）

一 工事又は製造の請負	都道府県及び指定都市 二百五十万円
	市町村（指定都市を除く。以下この表において同じ。） 百三十万円
二 財産の買入れ	都道府県及び指定都市 百六十万円
	市町村 八十万円
三 物件の借入れ	都道府県及び指定都市 八十万円
	市町村 四十万円
四 財産の売払い	都道府県及び指定都市 五十万円
	市町村 三十万円
五 物件の貸付け	三十万円
六 前各号に掲げるもの以外のもの	都道府県及び指定都市 百万円
	市町村 五十万円

事例【1】（資機材）フレコンバック

添付資料（5） 「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（5）請求書」

請 求 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

株式会社 ○ ○ ○ ○

代表取締役 ○ ○ ○ ○

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御請求申し上げます。

御請求金額	¥49,500
件 名	フレコンバック
振込先	〇〇銀行〇〇支店
	普通口座〇〇〇〇〇〇

品名	数量	単価	金額	備考
フレコンバック(1袋10枚入り)	5袋	9,000	45,000	
小計			45,000	
消費税10%			4,500	
合計			49,500	
【備考】				

合計が事業内訳 P29【1】と一致しているか

事例【1】(資機材) フレコンバック

添付資料 (5)

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料 (2) (5) 支出負担行為兼支出決議書」

	支出負担行為兼支出決議書 (例)				

起票日		主管課		起票者	
年度		繰越区分		予算現額	
会計				執行済額	
款				予算残額	
項				支払区分	
目					
事業					
節・細節					
支出決定額 ¥49,500					

説明	フレコンバック
----	---------

債権者	住所	〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号	
	名称	〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇	
	振込先	〇〇銀行〇〇支店 普通口座〇〇〇〇〇〇	

契約内容	契約年月日	年 月 日	
	契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	添付書類	契約書の写し(見積書)	
支払方法	前金払 % 部分払 回 完成払 毎月払	〇〇〇〇課	入力照合

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

添付資料 (5)

「事業費算出内訳」

添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料
(別紙)

災害廃棄物収集運搬業務【2】

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	積算内訳
ごみ処理	【内訳】				〇/〇~〇/〇
	軽トラック(運転手のみ)	5 台	40,000	200,000	
	軽トラック(運転手・作業員1人)	10 台	60000	600000	
	2tダンプトラック(運転手のみ)	3 台	45000	135000	
	2tダンプトラック(運転手・作業員1人)	20 台	70000	1,400,000	
	4tダンプトラック(運転手のみ)	8 台	50000	400000	
	4tダンプトラック(運転手・作業員1人)	10 台	80000	800,000	
	収集運搬指導員	10 人	39000	390000	
計			3,925,000		
	消費税(10%)			392,500	
	合計			4,317,500	

請求書の項目・月数量・単価・金額、
作業日報の数量と一致しているか

(注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当などの人件費は含まれないものであること。

2. 解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる委託業務を除き、諸経費は計上しないこと。

添付資料

見積書(見積比較表を含む)
契約書
随意契約理由書
災害協定書
請求書
支出負担行為兼支出決議書
作業日報

添付しているか

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（1）見積書」の例

3者以上が望ましい。
見積が3者未満の場合は理由書をつけ、単価の根拠を明確にする。（下記参照）

見積書比較表（単価）

件名	災害廃棄物収集運搬業務		株式会社〇〇〇〇	〇〇〇株式会社	〇〇〇〇株式会社	最低価格	備考
	会社名	数量	単価	単価	単価	単価	
軽トラック（運転手のみ）	1台	40,000	41,000	41,000	41,000	40,000	
軽トラック（運転手・作業員1人）	1台	60,000	61,000	61,000	61,000	60,000	
2tダンプトラック（運転手のみ）	1台	45,000	46,000	47,000	45,000		
2tダンプトラック（運転手・作業員1人）	1台	70,000	75,000	76,000	70,000		
4tダンプトラック（運転手のみ）	1台	50,000	51,000	52,000	50,000		
4tダンプトラック（運転手・作業員1人）	1台	80,000	81,000	81,500	80,000		
収集運搬指導員	1人	39,000	39,000	39,000	39,000		
小計		384,000	394,000	397,500	384,000		
消費税10%		38,400	39,400	39,750	38,400		
合計		422,400	433,400	437,250	422,400		
備考		決定					

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（1）見積書1者のみの理由書」の例

見積一者のみの理由書

件名：災害廃棄物収集運搬業務

理由：令和〇年〇月の台風▲号により市内全域において、被災した住宅等から大量の災害廃棄物が仮置場に搬入されており、仮置場の確保と搬入された災害廃棄物の分別、運搬容器への積み込みが必要となる。

仮置場は、市の運動公園内の駐車場を利用して長く放置すれば、公園を利用する子供たちへの危険性と不法投棄の問題も発生する恐れがあるため、早急に搬出処理する必要があり、■■クリーンセンターだけでは処置しきれないことが想定される。

処理運搬等と併せて複数の業者に業務依頼をしたが、〇県内の処理業者の現状はどこも対応が難しく、〇〇しか請け負うことが難しい状況である。

なお、〇〇は、災害廃棄物処理の専門的な知識と経験を有しており、確実な業務の履行が期待できるため、一者随意契約とする。

出典：災害廃棄物対策情報サイト（環境省）

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

株式会社 〇 〇 〇 〇

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥422,400
件 名	災害廃棄物収集運搬業務
見積有効期限	令和〇年〇月〇日
支払条件	別途打ち合わせ

品名	数量	単価	備考
軽トラック(運転手のみ)	1台	40,000	
軽トラック(運転手・作業員1人)	1台	60,000	
2tダンプトラック(運転手のみ)	1台	45,000	
2tダンプトラック(運転手・作業員1人)	1台	70,000	
4tダンプトラック(運転手のみ)	1台	50,000	
4tダンプトラック(運転手・作業員1人)	1台	80,000	
収集運搬指導員	1人	39,000	
小計		384,000	
消費税10%		38,400	
合計		422,400	
【備考】			

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

御見積書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥433,400
件名	災害廃棄物収集運搬業務
見積有効期限	令和〇年〇月〇日

品名	数量	単価	備考
軽トラック(運転手のみ)	1台	41,000	
軽トラック(運転手・作業員1人)	1台	61,000	
2tダンプトラック(運転手のみ)	1台	46,000	
2tダンプトラック(運転手・作業員1人)	1台	75,000	
4tダンプトラック(運転手のみ)	1台	51,000	
4tダンプトラック(運転手・作業員1人)	1台	81,000	
収集運搬指導員	1人	39,000	
小計		394,000	
消費税10%		39,400	
合計		433,400	

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥437,250
件 名	災害廃棄物収集運搬業務
見積有効期限	〇〇日
見積条件	

品名	数量	単価	備考
軽トラック(運転手のみ)	1台	41,000	
軽トラック(運転手・作業員1人)	1台	61,000	
2tダンプトラック(運転手のみ)	1台	47,000	
2tダンプトラック(運転手・作業員1人)	1台	76,000	
4tダンプトラック(運転手のみ)	1台	52,000	
4tダンプトラック(運転手・作業員1人)	1台	81,500	
収集運搬指導員	1人	39,000	
小計		397,500	
消費税10%		39,750	
合計		437,250	

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（2）契約書」の例

委 託 契 約 書

- 1 委託業務の名称 災害廃棄物収集運搬業務
- 2 契約期間 契約締結日から令和〇年〇月〇日まで
- 3 委託場所 〇〇県〇〇市〇〇〇〇

上記業務について、委託者〇〇市長〇〇(以下「甲」とする。)と受託者株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇(以下「乙」とする。)は、次に掲げる業務委託について、次のとおり契約を締結する。

(委託業務)

第1条 甲は、災害廃棄物の収集運搬業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。

(委託期間)

第2条 本契約期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

(委託料)

第3条 甲は、乙に対し本委託業務の費用として、別紙のとおり単価を定める。また、業務により別紙単価表以外の作業が生じた際は、甲がその都度単価を定めるものとする。

(法令等の順守義務)

第4条 乙は、業務の実施にあたっては、廃棄物処理法を始めとした関係法令の規定を遵守するものとする。

(完了及び検査)

第5条 乙は、本業務が完了したときは、速やかに業務完了報告書を甲に提出し、その完了について確認検査を受けなければならない。

(委託料の請求及び支払)

第6条 乙は、前条の検査に合格したときは、委託料請求書を甲に提出し、委託料の支払を請求するものとする。

2 甲は、前項の規定による請求害を受理したときは、受理した日から 30 日以内に委託料を支払うものとする。

(事故に対する措置)

第 7 条 乙は、契約期間中前条に定めた業務内容を誠実に実施しなければならない。

2 乙は、派遣する作業員等の作業中の事故その他について一切の責任を負うものとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第 8 条 乙は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

(機密保持)

第 9 条 甲及び乙は、本契約に関して、業務上知り得た相手方に係る事項（相手方の業務に係る情報で相手方において第三者に公開しておらず、公開する予定のないものをいう。）を第三者に対し、相手方の承諾を得ることなく、開示又は提供してはならない。

(甲の契約解除)

第 10 条 甲は、次に掲げるいずれかの事象が発生したときは、本契約を解除することができる。

(1) 乙がその責めに帰する理由により、本契約に違反したとき。

(2) 乙は委託期間内に本契約を履行する見込みがないと甲が認めたとき。

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においも、甲に対してその損害賠償を請求することができないものとする。

(乙の契約解除)

第 11 条 乙は、甲の責めに帰する理由により本契約を履行することができなくなったときは、本契約を解除することができる。

(損害発生による必要経費)

第 12 条 乙は、契約期間中に発生した損害のために生じた経費を負担する。第三者に及ぼした損害も同様とする。ただし、その損害が甲の責めに帰すべき事由により生じたものについては、甲が負担する。

(費用の負担)

第 13 条 本契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

(協議)

第 14 条 甲及び乙は、この契約に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの契約に定めのない事項について新たに定める必要があるときは、その都度、協議するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和成〇年〇月〇日

甲 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号
〇〇市長 〇〇 〇〇

乙 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号
株式会社 〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇

(委託料)

第3条 甲が、乙に委託する本委託業務に係る単価は次のとおりとする（消費税別途）。

災害廃棄物収集運搬業務業務 単価

品名	数量		単価（消費税別途）
			円
軽トラック（運転手のみ）	1	台	40,000
軽トラック（運転手・作業員1人）	1	台	60,000
2t ダンプトラック（運転手のみ）	1	台	45,000
2t ダンプトラック（運転手・作業員1人）	1	台	70,000
4t ダンプトラック（運転手のみ）	1	台	50,000
4t ダンプトラック（運転手・作業員1人）	1	台	80,000
収集運搬指導員	1	人	39,000

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（3）随意契約書」の例

随意契約理由書

業務名：災害廃棄物収集運搬業務

委託業者：株式会社〇〇〇〇

理由：

当該業務は、台風〇号による被害により発生した災害廃棄物について、緊急に対処する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第5号及び〇〇市〇〇の規定により、「災害廃棄物処理等の協力に係る協定書」を締結している〇〇協会に加盟している3者から単価見積を徴収し最低単価を提示した上記業者と随意契約とする。

p.38~40 参照

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（4）災害協定書」の例

災害廃棄物処理等の協力に係る協定書（例）

町村、一部事務組合の場合もあり

〇〇市（以下「甲」という。）及び〇〇協会（以下「乙」という。）は、災害発生時における災害廃棄物処理等の協力について、次のとおり協定を締結する。

市内の建設業協会や産業廃棄物関連団体等。市内にない場合は県に相談。

（目的）

第1条 この協定は、〇〇市内において、地震、台風等により大規模災害が発生した場合に甲が乙に災害廃棄物の撤去、収集運搬及び処分等の協力を要請する場合の基本的な事項を定め、災害廃棄物の円滑な処理を図ることを目的とする。

（協力要請項目）

第2条 甲は、〇〇市等が実施する次の業務（以下「災害廃棄物処理等」という。）について、甲に協力を要請するものとする。

- （1）災害廃棄物の撤去
- （2）災害廃棄物の収集運搬
- （3）災害廃棄物の処理処分
- （4）避難所等に設置される仮設トイレの管理
- （5）全各号に掲げる業務の実施に伴って必要となる業務

（手続き）

第3条 甲は、協力要請にあたって、次に掲げる事項を文章で乙に通知する。ただし、文章により難しい場合は口頭で要請し、後日、速やかに文章で通知するものとする。

- （1）〇〇市〇〇地区
- （2）協力の内容
- （3）その他必要な事項

（協力の実施）

第4条 乙は、甲から要請があったときは、必要な人員、車両、資機材を調達し、甲が実施する災害廃棄物処理等に可能な限り協力するものとする。

2 乙は、協力の内容、方法等について、甲と協議し、甲の指示に基づいて協力するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、災害時に円滑な協力が得られるように、乙に被害の状況等必要な情報を提供する

ものとする。災害廃棄物処理等に可能な限り協力するものとする。

2 乙は、災害廃棄物処理等に関し、協力可能な会員の状況を甲に報告するものとする。

(実施の報告)

第6条 乙は、災害廃棄物処理等を実施したときは、次に掲げる事項を文章で甲に報告するものとする。

- (1) ○○市○○地区
- (2) 協力の内容
- (3) その他必要な事項

(費用の負担)

第7条 乙が実施した災害廃棄物処理等に要した費用については、甲が負担し、その価格は甲乙協議の上、決定するものとする。

(協議)

第8条 甲及び乙は、この協定に定める事項について疑義が生じたとき、この協定に定める事項を変更しようとするとき、又はこの協定に定めのない事項について新たに定める必要があるときは、その都度、協議するものとする。

上記の協定の成立証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和成○年○月○日

甲 ○○県○○市○○丁目○番○号
○○市長 ○○ ○○

乙 ○○県○○市○○丁目○番○号
○○○○○協会 会長○○○○○

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（2）（5）支出負担行為兼支出決議書」の例

	支出負担行為兼支出決議書 (例)							

起票日		主管課		起票者	
年度		繰越区分		予算現額	
会計				執行済額	
款				予算残額	
項				支払区分	
目					
事業					
節・細節					
支出決定額 ¥4,317,500					

説明	災害廃棄物収集運搬業務
----	-------------

債権者	住所	〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号	
	名称	株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇	
	振込先	〇〇銀行〇〇支店 普通口座〇〇〇〇〇〇	

契約内容	契約年月日	年 月 日	
	契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	添付書類	契約書の写し(見積書)	

支払方法	前金払	%	〇〇〇〇課 入力照合
	部分払	回	
	完成払		
	毎月払		

事例【2】：災害廃棄物収集運搬業務

添付資料 (5) 「事業費算出内訳根拠資料 添付資料 (6) 作業日報」 の例

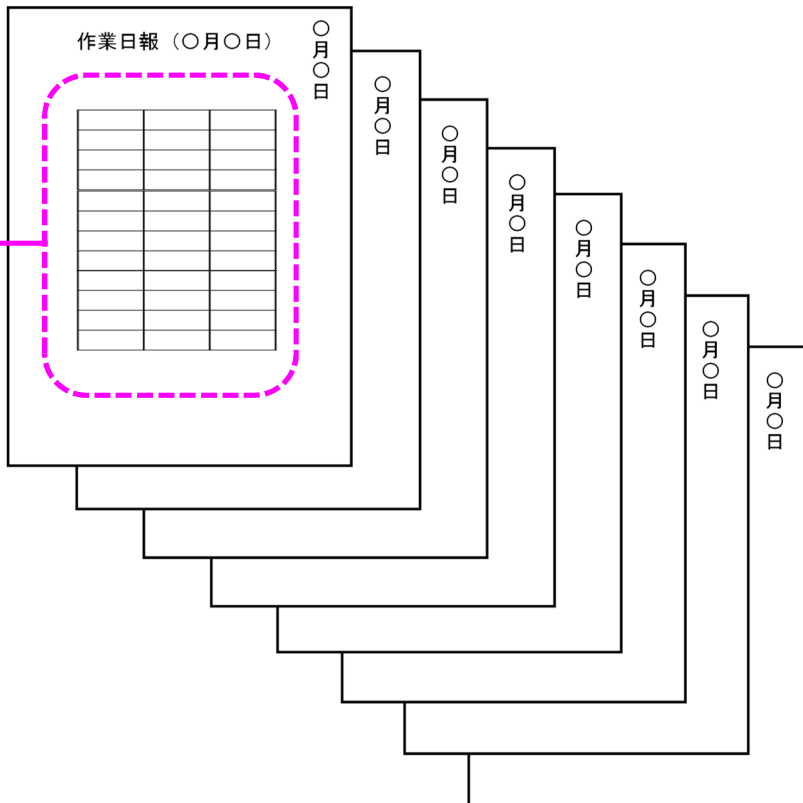
作業日報集計表

件名：災害廃棄物収集運搬業務

株式会社〇〇〇

名称	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	数量	備考
軽トラック(運転手のみ)	2	3								5台	
軽トラック(運転手・作業員1人)	3	2	2	3						10台	
2tダンプトラック(運転手のみ)							2	1		3台	
2tダンプトラック(運転手・作業員1人)	2	2	2	2	2	2	4	4		20台	
4tダンプトラック(運転手のみ)	1	1	1	1	1	1	1	1		8台	
4tダンプトラック(運転手・作業員1人)	1	1	1	1	1	1	2	2		10台	
収集運搬指導員	1	1	1	1	1	1	2	2		10人	
(台数 計)	9	9	6	7	4	4	9	8		56台	
小計											
消費税10%											
合計											

日報は別添とし、集計表で数量を集計



事例【3】：仮置場設置業務

添付資料 (5)

「事業費算出内訳」の例

添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料
(別紙)

仮置場設置業務【3】

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	積算内訳
ごみ処理	【内訳】			円	円
	バックホウ0.13m3級	1日	18,000	18,000	仮置場開設
	重機運搬4t以下	1往復	26,000	26,000	
	4tトラッククレーン	1日	23,000	23,000	敷鉄板運搬設置
	敷鉄板22×1524×3048	80枚	60	4,800	
	特殊運転手	2人	36,000	72,000	
	計			143,800	
	消費税(10%)			14,380	
	合計			158,180	

請求書の項目・数量・単価・金額、作業日報の数量と一致しているか

- (注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当などの人件費は含まれないものであること。
2. 解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる委託業務を除き、諸経費は計上しないこと。

添付資料

見積書(見積比較表を含む)
契約書
随意契約理由書
災害協定書
請求書
支出負担行為兼支出決議書
作業日報

添付しているか

災害協定書 (P53～P54 参照)

事例【3】：仮置場設置業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（1）見積書」の例

見積書比較表（単価）

件名	仮置場設置業務		株式会社〇〇〇〇			最低価格	備考
	会社名	数量	単価	単価	単価		
バックホウ0.13m3級	1日		18,000	19,000	18,500	18,000	仮置場開設
重機運搬4t以下	1往復		26,000	27,000	26,500	26,000	
4tトラッククレーン	1日		23,000	24,000	23,500	23,000	敷鉄板運搬設置
敷鉄板22×1524×3048	1枚		60	75	70	60	
特殊運転手	1人		36,000	36,500	36,500	36,000	
小計			103,060	106,575	105,070	103,060	
消費税10%			10,306	10,657	10,507	10,306	
合計			113,366	117,232	115,577	113,366	
備考			決定				

3者以上が望ましい。
見積が3者未満の場合は理由書が必要

事例【3】：仮置場設置業務

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥117,232
件 名	仮置場設置業務
見積有効期限	令和〇年〇月〇日

品名	数量	単価	備考
バックホウ0.13m3級	1 日	19,000	
重機運搬4t以下	1 往復	27,000	
4tトラッククレーン	1 日	24,000	
敷鉄板22×1524×3048	1 枚	75	
特殊運転手	1 人	36,500	
小計		106,575	
消費税10%		10,657	
合計		117,232	

事例【3】：仮置場設置業務

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥115,577
件 名	仮置場設置業務
見積有効期限	〇〇日
見積条件	

品名	数量	単価	備考
バックホウ0.13m3級	1 日	18,500	
重機運搬4t以下	1 往復	26,500	
4tトラッククレーン	1 日	23,500	
敷鉄板22×1524×3048	1 枚	70	
特殊運転手	1 人	36,500	
小計		105,070	
消費税10%		10,507	
合計		115,577	

事例【3】：仮置場設置業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（2）契約書」の例

委 託 契 約 書

- 1 委託業務の名称 仮置場設置業務
- 2 契約期間 契約締結日から令和〇年〇月〇日まで
- 3 委託場所 〇〇県〇〇市〇〇〇〇

上記業務について、委託者〇〇市長〇〇(以下「甲」とする。)と受託者株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇(以下「乙」とする。)は、次に掲げる業務委託について、次のとおり契約を締結する。

(委託業務)

第1条 甲は、災害廃棄物の仮置場設置業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。

(委託期間)

第2条 本契約期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

(委託料)

第3条 甲は、乙に対し本委託業務の費用として、別紙のとおり単価を定める。また、業務により別紙単価表以外の作業が生じた際は、甲がその都度単価を定めるものとする。

(法令等の順守義務)

第4条 乙は、業務の実施にあたっては、廃棄物処理法を始めとした関係法令の規定を遵守するものとする。

(完了及び検査)

第5条 乙は、本業務が完了したときは、速やかに業務完了報告書を甲に提出し、その完了について確認検査を受けなければならない。

(委託料の請求及び支払)

第6条 乙は、前条の検査に合格したときは、委託料請求書を甲に提出し、委託料の支払を請求するものとする。

2 甲は、前項の規定による請求害を受理したときは、受理した日から 30 日以内に委託料を支払うものとする。

(事故に対する措置)

第 7 条 乙は、契約期間中前条に定めた業務内容を誠実に実施しなければならない。

2 乙は、派遣する作業員等の作業中の事故その他について一切の責任を負うものとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第 8 条 乙は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

(機密保持)

第 9 条 甲及び乙は、本契約に関して、業務上知り得た相手方に係る事項（相手方の業務に係る情報で相手方において第三者に公開しておらず、公開する予定のないものをいう。）を第三者に対し、相手方の承諾を得ることなく、開示又は提供してはならない。

(甲の契約解除)

第 10 条 甲は、次に掲げるいずれかの事象が発生したときは、本契約を解除することができる。

(1) 乙がその責めに帰する理由により、本契約に違反したとき。

(2) 乙は委託期間内に本契約を履行する見込みがないと甲が認めたとき。

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、甲に対してその損害賠償を請求することができないものとする。

(乙の契約解除)

第 11 条 乙は、甲の責めに帰する理由により本契約を履行することができなくなったときは、本契約を解除することができる。

(損害発生による必要経費)

第 12 条 乙は、契約期間中に発生した損害のために生じた経費を負担する。第三者に及ぼした損害も同様とする。ただし、その損害が甲の責めに帰すべき事由により生じたものについては、甲が負担する。

(費用の負担)

第 13 条 本契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

(協議)

第 14 条 甲及び乙は、この契約に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの契約に定めのない事項について新たに定める必要があるときは、その都度、協議するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和成〇年〇月〇日

甲 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号
〇〇市長 〇〇 〇〇

乙 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号
株式会社 〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇

(委託料)

第3条 甲が、乙に委託する本委託業務に係る単価は次のとおりとする（消費税別途）。

仮置場設置業務 単価

品名	数量		単価（消費税別途）
			円
バックホウ 0.13m ³ 級	1	日	18,000
重機運搬 4t 以下	1	往復	26,000
4t トラッククレーン	1	日	23,000
敷鉄板 22×1524×3048	1	枚	60
特殊運転手	1	人	36,000

事例【3】：仮置場設置業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（3）随意契約理由書」 の例

随意契約理由書

業務名：仮置場設置業務

委託業者：株式会社〇〇〇〇

理由：

当該業務は、台風〇号による被害により発生した災害廃棄物を一時保管するために、緊急に仮置場を設置する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第5号及び〇〇市〇〇の規定により、「災害廃棄物処理等の協力に係る協定書」を締結している〇〇協会に加盟している3者から単価見積を徴収し最低単価を提示した上記業者と随意契約とする。

p.38～40 参照

事例【3】：仮置場設置業務

添付資料(5) 「事業費算出内訳根拠資料 添付資料(5) 請求書」

御 請 求 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

株式会社 ○ ○ ○ ○

代表取締役 ○ ○ ○ ○

電話 ○〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御請求申し上げます。

御請求金額	¥158,180
件名	仮置場設置業務
振込先	〇〇銀行〇〇支店
	普通口座〇〇〇〇〇〇

品名	数量	単価	金額	備考
バックホウ0.13m3級	1日	18,000	18,000	
重機運搬4t以下	1往復	26,000	26,000	
4tトラッククレーン	1日	23,000	23,000	
敷鉄板22×1524×3048	80枚	60	4,800	
特殊運転手	2人	36,000	72,000	
小計			143,800	
消費税10%			14,380	
合計			158,180	
【備考】				

事例【3】：仮置場設置業務

添付資料(5) 「事業費算出内訳根拠資料 添付資料(2)(5) 支出負担行為兼支出決議書」の例

	支出負担行為兼支出決議書 (例)							

起票日		主管課		起票者	
年度		繰越区分		予算現額	
会計				執行済額	
款				予算残額	
項				支払区分	
目					
事業					
節・細節					
支出決定額 ￥158,180					

説明	仮置場設置業務
----	---------

債権者	住所	〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号	
	名称	株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇	
	振込先	〇〇銀行〇〇支店 普通口座〇〇〇〇〇〇	

契約内容	契約年月日	年 月 日	
	契約期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	添付書類	契約書の写し(見積書)	
支払方法	前金払 %		
	部分払 回		
	完成払		
	毎月払		

事例【3】：仮置場設置業務

添付資料（5） 「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（6）作業日報」 の例

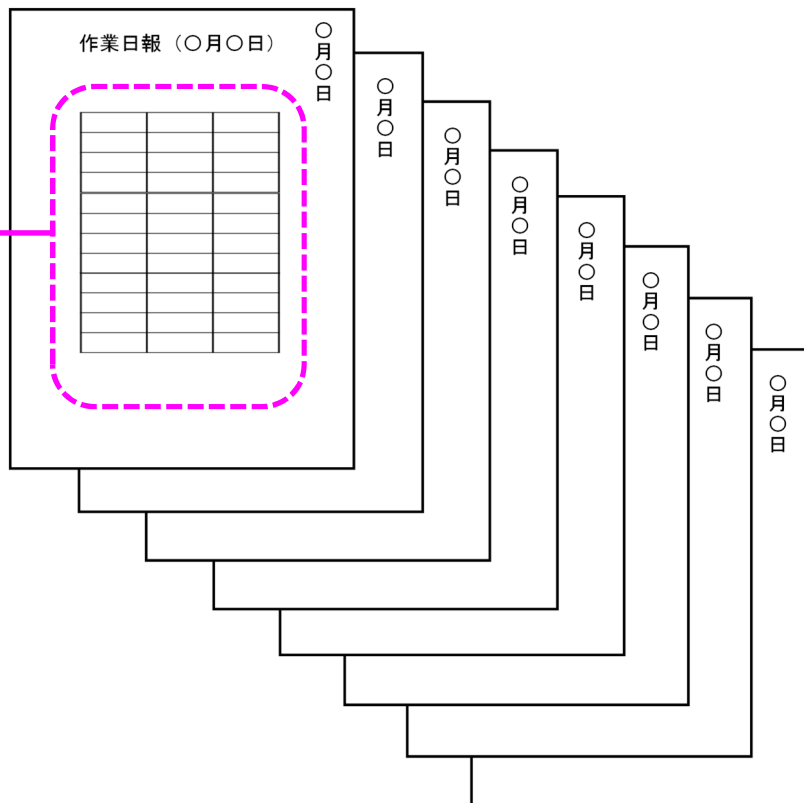
作業日報集計表

件名：仮置場設置業務

株式会社〇〇〇

名称	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	数量	備考
バックホウ0.13m3級	1											1日	
重機運搬4t以下	1											1往復	
4tトラッククレーン		1										1日	
特殊運転手	1	1										2人	
敷鉄板22×1524×3048		8										8枚	8枚×10日リース
小計													
消費税10%													
合計													

日報は別添とし、集計表で数量を集計



事例【4】：仮置場管理業務

添付資料（5） 「事業費算出内訳」の例

添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料
(別紙)

仮置場管理業務【4】

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	積算内訳
ごみ処理	【内訳】			円	円
	バックホウ0.45m3級	20日	29,000	580,000	
	重機運搬12t以下	1往復	50000	50000	
	機械式フォーク0.45m3級	1か月	250000	250000	
	特殊運転手	20人	36000	720,000	
	計			1600000	
	消費税(10%)			160000	
	合計			1,760,000	

請求書の項目・数量・単価・金額、
作業日報の数量
と一致しているか

- (注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当などの人件費は含まれないものであること。
2. 解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる委託業務を除き、諸経費は計上しないこと。

添付資料

見積書(見積比較表を含む)
契約書
随意契約理由書
災害協定書
請求書
支出負担行為兼支出決議書
作業日報

添付しているか

災害協定書 (P53~P54 参照)

事例【4】：仮置場管理業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（1）見積書」の例

見積書比較表（単価）

件名	仮置場管理業務				最低価格 単価	備考
	会社名		〇〇〇〇株式会社	〇〇〇〇株式会社		
品名	数量	単価	単価	単価		
バックホウ0.45m3級	1日	29,000	29,500	29,000		
重機運搬12t以下	1往復	50,000	52,000	50,000		
機械式フォーク0.45m3級	1か月	250,000	260,000	250,000		
特殊運転手	1人	36,000	36,500	36,000		
小計		365,000	378,000	365,000		
消費税10%		36,500	37,800	36,500		
合計		401,500	415,800	401,500		
備考		決定				

3者以上が望ましい。
見積が3者未満の場合は理由書が必要

事例【4】：仮置場管理業務

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

株式会社 〇 〇 〇 〇

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥410,300
件名	仮置場管理業務
見積有効期限	令和〇年〇月〇日
支払条件	別途打ち合わせ

品名	数量	単価	備考
バックホウ0.45m3級	1 日	30,000	
重機運搬12t以下	1 往復	51,000	
機械式フォーク0.45m3級	1 か月	255,000	
特殊運転手	1 人	37,000	
小計		373,000	
消費税10%		37,300	
合計		410,300	
【備考】			

事例【4】：仮置場管理業務

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥401,500
件 名	仮置場管理業務
見積有効期限	令和〇年〇月〇日

品名	数量	単価	備考
バックホウ0.45m3級	1日	29,000	
重機運搬12t以下	1往復	50,000	
機械式フォーク0.45m3級	1か月	250,000	
特殊運転手	1人	36,000	
小計		365,000	
消費税10%		36,500	
合計		401,500	

事例【4】：仮置場管理業務

御 見 積 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	¥415,800
件 名	仮置場管理業務
見積有効期限	〇〇日
見積条件	

品名	数量	単価	備考
バックハウ0.45m3級	1 日	29,500	
重機運搬12t以下	1 往復	52,000	
機械式フォーク0.45m3級	1 か月	260,000	
特殊運転手	1 人	36,500	
小計		378,000	
消費税10%		37,800	
合計		415,800	

事例【4】：仮置場管理業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（2）契約書」の例

委 託 契 約 書

- 1 委託業務の名称 仮置場管理業務
- 2 契約期間 契約締結日から令和〇年〇月〇日まで
- 3 委託場所 〇〇県〇〇市〇〇〇〇

上記業務について、委託者〇〇市長〇〇(以下「甲」とする。)と受託者株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇(以下「乙」とする。)は、次に掲げる業務委託について、次のとおり契約を締結する。

(委託業務)

第1条 甲は、災害廃棄物の仮置場管理業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。

(委託期間)

第2条 本契約期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

(委託料)

第3条 甲は、乙に対し本委託業務の費用として、別紙のとおり単価を定める。また、業務により別紙単価表以外の作業が生じた際は、甲がその都度単価を定めるものとする。

(法令等の順守義務)

第4条 乙は、業務の実施にあたっては、廃棄物処理法を始めとした関係法令の規定を遵守するものとする。

(完了及び検査)

第5条 乙は、本業務が完了したときは、速やかに業務完了報告書を甲に提出し、その完了について確認検査を受けなければならない。

(委託料の請求及び支払)

第6条 乙は、前条の検査に合格したときは、委託料請求書を甲に提出し、委託料の支払を請求するものとする。

2 甲は、前項の規定による請求害を受理したときは、受理した日から 30 日以内に委託料を支払うものとする。

(事故に対する措置)

第 7 条 乙は、契約期間中前条に定めた業務内容を誠実に実施しなければならない。

2 乙は、派遣する作業員等の作業中の事故その他について一切の責任を負うものとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第 8 条 乙は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

(機密保持)

第 9 条 甲及び乙は、本契約に関して、業務上知り得た相手方に係る事項（相手方の業務に係る情報で相手方において第三者に公開しておらず、公開する予定のないものをいう。）を第三者に対し、相手方の承諾を得ることなく、開示又は提供してはならない。

(甲の契約解除)

第 10 条 甲は、次に掲げるいずれかの事象が発生したときは、本契約を解除することができる。

(1) 乙がその責めに帰する理由により、本契約に違反したとき。

(2) 乙は委託期間内に本契約を履行する見込みがないと甲が認めたとき。

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においも、甲に対してその損害賠償を請求することができないものとする。

(乙の契約解除)

第 11 条 乙は、甲の責めに帰する理由により本契約を履行することができなくなったときは、本契約を解除することができる。

(損害発生による必要経費)

第 12 条 乙は、契約期間中に発生した損害のために生じた経費を負担する。第三者に及ぼした損害も同様とする。ただし、その損害が甲の責めに帰すべき事由により生じたものについては、甲が負担する。

(費用の負担)

第 13 条 本契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

(協議)

第 14 条 甲及び乙は、この契約に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの契約に定めのない事項について新たに定める必要があるときは、その都度、協議するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和成〇年〇月〇日

甲 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号
〇〇市長 〇〇 〇〇

乙 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番〇号
〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇〇

(委託料)

第3条 甲が、乙に委託する本委託業務に係る単価は次のとおりとする（消費税別途）。

仮置場管理業務 単価

品名	数量		単価（消費税別途）
			円
バックホウ 0.45m ³ 級	1	日	29,000
重機運搬 12t 以下	1	往復	50,000
機械式フォーク 0.45m ³ 級	1	か月	250,000
特殊運転手	1	人	36,000

事例【4】：仮置場管理業務

添付資料（5）

「事業費算出内訳根拠資料 添付資料（3）随意契約理由書」 の例

随意契約理由書

業務名：仮置場管理業務

委託業者：〇〇〇〇〇株式会社

理由：

当該業務は、台風〇号による被害により発生した災害廃棄物を一時保管するために、緊急的に設置した仮置場を管理運営する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第5号及び〇〇市〇〇の規定により、「災害廃棄物処理等の協力に係る協定書」を締結している〇〇協会に加盟している3者から単価見積を徴収し最低単価を提示した上記業者と随意契約とする。

p.38~40 参照

事例【4】：仮置場管理業務

添付資料(5) 「事業費算出内訳根拠資料 添付資料(6) 作業日報」

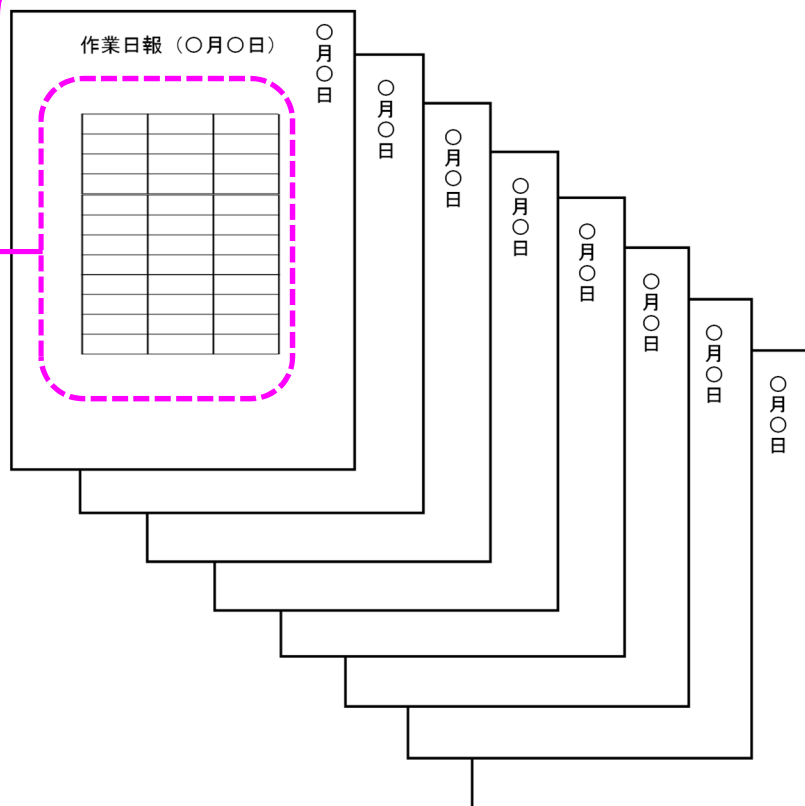
作業日報集計表

件名：仮置場設置業務

株式会社〇〇〇

名称	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	数量	備考
バックホウ0.45m3級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20日	
重機運搬12t以下	0.5									0.5	1往復	
機械式フォーク0.45m3級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1か月	
特殊運転手	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20人	
小計												
消費税10%												
合計												

日報は別添とし、集計表で数量を集計



事例【5】：家屋解体

添付資料(5)

「事業費算出内訳」の例

添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料
(別紙)

公費解体業務【5】

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	発生材処分費	積算内訳
解体費	【内訳】			円		
	解体費			円		
	上屋解体	140 m ³	10,800	1,512,000		木造半壊(延床面積:100m ²)
	運搬費					
	上屋解体分	140 m ³	5,000	700,000		4tダンプ×片道10.5km
	処分費					
	木くず	50 m ³	7,000	350,000		単価は「建築コスト2020冬」を参考に設定
	コンクリートがら	15 m ³	20,000	300,000		
計				2,862,000		
消費税(10%)				286,200		
	合計			3,148,200		

- (注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当などの人件費は含まれないものであること。
2. 解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる委託業務を除き、諸経費は計上しないこと。

添付資料

損壊家屋の解体算定書

契約書

随意契約理由書

災害協定書

請求書

支出負担行為兼支出決議書

作業日報

次ページ参照

事例【5】：家屋解体

解体算定書

損壊家屋の解体工事費積算書

○文書作成の例（災害廃棄物対策情報サイト「災害等廃棄物処理事業費補助金の概要」より「公費解体」の例）

損壊家屋等の解体費算定書

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」を参考とした。

(1) 木造家屋 上屋解体費

<算定式> 解体費 = 解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費 (15%)

解体工事費 = $(A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積}$

A : 手解体費 (円/m²)

B : 機械解体費 (円/m²)

α : 手解体の割合

β : 機械解体の割合

$\alpha + \beta = 1$

適用 1. 手解体費及び機械解体費は建設物価等による。
2. α と β の割合が不明な場合は $\alpha \leq 1/3$ とする。

A : 6,360 円（「建築コスト情報 2020 冬 P420」による）

B : 3,910 円（「建築コスト情報 2020 冬 P420」による）

α : 0.333

β : 0.667

∴ 1 m² 当たり解体工事費は、

$$\begin{aligned} \text{解体工事費} &= (A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積} \\ &= (6,360 \times 0.333 + 3,910 \times 0.667) \div 1.051 \times 1 \\ &= 4,497 \text{ 円/m}^2 \end{aligned}$$

仮設工事費

仮設工事費は、交通整理員等必要最小限の積み上げ額とすることとなっており、仮設工事費は、XXXXXXXXXX 県解体工事業協同組合の実勢単価を使用する。

	共通仮設費	足場	シート	合計
木造	3,000 円	1,200 円	700 円	4,900 円

共通仮設費は仮囲シート費用のみを積算

解体費 (木造)	=	解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費
	=	(4,497 + 4,900) × 1.15 = 10,806 円

※仮設・積込・諸経費含む。基礎撤去・廃棄物処分は含まない。税抜き。

(2) 木造家屋 基礎解体工事

基礎解体工事は、建築コスト情報 2020 冬 P420 の 2,530 円/m²（無筋）を引用した。

$$2,530 \text{ 円} \times 1.15 = 2,909 \text{ 円}$$

4. 災害等報告書事前提出のチェック

作成お疲れ様でした。提出のまえに、記載事項・根拠資料がすべて揃っており、数量・日時などが整合しているかを事前にチェックしましょう。

～提出前チェックリスト～

様式		
No.	項目	チェック
1～4	「様式」(1 災害時の概況～4 事業区分)	<input type="checkbox"/>
	・根拠資料が揃っているか、根拠資料と内容が整合しているか。	<input type="checkbox"/>
5	事業費見込み額	<input type="checkbox"/>
	・事業区分は、「ごみ処理」「し尿処理」の区分を記載しているか。	<input type="checkbox"/>
	・円単位で記載し、千円未満の端数もそのまま記載しているか。	<input type="checkbox"/>
6 (別紙)	事業費算出内訳	<input type="checkbox"/>
	・委託で実施する場合には委託料として計上しているか。	<input type="checkbox"/>
	・根拠資料が揃っているか、根拠資料と内容が整合しているか。	<input type="checkbox"/>

7.添付資料		
No.	項目	チェック
7(1)	気象データ	<input type="checkbox"/>
	・災害補助事業の採択要件を満たしているかわかるデータを添付しているか。	<input type="checkbox"/>
	・データの出典を記載しているか。	<input type="checkbox"/>
7(2)	行政区域図、詳細図面	<input type="checkbox"/>
	・被災箇所等がわかるよう地図や図面上に、図示されているか。	<input type="checkbox"/>
	・写真撮影の位置及び撮影方向がわかるように図示されているか。	<input type="checkbox"/>
	・下図の出典を記載しているか。	<input type="checkbox"/>
7(3)	被災写真、被災状況	<input type="checkbox"/>
	・被災状況がわかるような代表的な写真が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
	廃棄物、仮置場	<input type="checkbox"/>
	・災害廃棄物の品目別集積状況、量がわかる写真が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
	・仮囲いや敷き鉄板など、費用に積算した資機材の写真が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
7(4)	災害廃棄物発生量の推計資料	<input type="checkbox"/>
	・処理フローに処理量を記載しているか。推計量等の数字と一致しているか。	<input type="checkbox"/>
	・品目別の推計量及び実処理量を明確に示しているか。根拠は明確か。	<input type="checkbox"/>
	・積算内訳の番号、種類、量と一致しているか。	<input type="checkbox"/>
7(5)	事業費算出内訳の根拠資料	<input type="checkbox"/>
	・事業費算出内訳の根拠資料は全て添付されているか。金額が一致しているか。	<input type="checkbox"/>
	・見積が3者未満の場合は理由書をつけ、単価の根拠を明確にしているか。	<input type="checkbox"/>
	・発生量推計値や実処理量と整合しているか。	<input type="checkbox"/>

※本リスト自体の提出は不要です。複数名でチェックしましょう。